

## 秦野市通学路安全対策推進懇話会の役割について

令和 4 年 7 月 2 7 日

学校教育課作成

## 1 懇話会の概要

## (1) 目的

秦野市立小中学校の通学路における安全対策について、各分野の専門的見地からの意見等を踏まえた客観的な検討・評価により、安全対策の取組を着実かつ計画的に推進していくことを目的とします。

## (2) 意見又は助言をいただく事項

- ア 通学路危険箇所への安全対策に関する事
- イ 秦野市通学路交通安全プログラムの見直しに関する事
- ウ その他小中学校通学路の安全に関する事

## 2 秦野市通学路交通安全プログラム

学校及び教育委員会が保護者、地域、警察等と連携し、協力を得ながら「通学路の設定」、「危険箇所の把握」及び「安全対策の実施」等、通学路の安全に関する取り組みを計画的に行うため、指針として定めたものです。

令和 3 年 1 2 月に改定を行っており、今後も必要に応じて見直しを行います。

## 3 通学路安全対策年間スケジュール

時期	実施内容	実施主体	備考
4～5 月	通学路の設定	学校 保護者等	「通学路の設定方針」に沿って各校で設定します
5～6 月	通学路安全点検 整備要望書の提出	学校 保護者等	教育委員会で要望書を取りまとめ、現況確認を行います
8 月	合同点検箇所の検討 合同点検の実施	市、警察 学校	道路環境、利用状況、事故発生状況等を踏まえ検討します
9～10 月	安全対策の検討	市、警察	危険度を考慮した優先度や、目的・効果等を整理しながら検討します
11 月以降	安全対策の実施 新年度予算編成	市、警察	時間を要する対策に対しては、平行してソフト事業による安全確保に努めます
12 月	整備要望書への回答	市	実施する対策の内容や時期の見直しを取りまとめ、回答します

#### 4 懇話会開催予定と協議内容（案）

(1) 整備要望の確認・検討【本日の会議】

学校から提出された整備要望を確認し、合同点検の実施内容について検討します。

(2) 安全対策案の検討【10月ごろ】

合同点検の結果等を踏まえ事務局が取りまとめた安全対策案に対し、専門的見地からの検討・助言をいただくことを予定しています。

(3) 安全対策の進行管理【2月ごろ】

安全対策の実施状況（予算執行状況）に関する進行管理を行うとともに、新年度予算の状況について確認していただく予定です。

## 秦野市通学路安全対策推進懇話会設置要綱

(令和4年6月17日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、秦野市立小中学校の通学路（以下「通学路」という。）の安全対策に関する意見又は助言を求めるための組織として、秦野市通学路安全対策推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置するに当たり、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 通学路危険箇所への安全対策に関すること。
- (2) 秦野市通学路交通安全プログラムの見直しに関すること。
- (3) その他通学路の安全に関すること。

(組織)

第3条 懇話会の参加者（以下「参加者」という。）は、8名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 秦野市立小学校長会から選出された者
- (3) 秦野市PTA連絡協議会から選出された者
- (4) 秦野市自治会連合会から選出された者
- (5) 市内の交通安全団体関係者

(会議)

第4条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。
- 4 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に参加者以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 参加者が懇話会の会議に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、学校教育課において処理する。

- 2 懇話会における意見又は助言は、学校教育課において記録し、文書化する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月17日から施行する。

# 秦野市通学路交通安全プログラム

令和3年12月

秦野市教育委員会

# 目 次

1	通学路交通安全プログラムの基本的な考え方	1
2	通学路交通安全対策の推進	2
(1)	通学路の設定	2
(2)	危険箇所の把握及び改善要望の提出	3
(3)	合同点検の実施	4
(4)	安全対策の検討	5
(5)	安全対策の推進	6
3	関連資料等	7

# 1 通学路交通安全プログラムの基本的な考え方

通学路交通安全プログラム（以下「プログラム」という。）は、学校及び教育委員会が保護者、地域、警察等と連携し、協力を得ながら「通学路の設定」、「危険箇所の把握」及び「安全対策の実施」等を着実かつ計画的に行うための指針として定めるものです。

また、プログラムに基づく取組は、年間を通じて関係機関等が共有し、通学路安全対策推進会議（以下「推進会議」という。）において専門家の助言等を参考にしながら検討、実施及び効果検証を行い、次年度以降の取組に反映することで、通学路の安全対策を継続的に推進します。

なお、プログラムは国の方針や取組をはじめ、道路交通法（昭和35年法律第105号）その他の関係法令、本市の条例・規則等を踏まえ、必要に応じて改定することとします。



## ○主な取組み（年間スケジュール）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
学校・地域	①通学路の設定	③危険箇所の把握	年間を通じた継続的な「交通安全教育・通学路安全点検等」の実施										
市・警察等	②通学路図（全学区）の作成	⑤現地調査等	④改善要望	⑥合同点検の実施	⑦安全対策の検討	⑧改善要望への対応方針決定	⑨安全対策の実施	⑩新年度予算編成・国庫要望事務等	⑪安全対策の効果検証等	①～	②～		
推進会議			確認・検討			協議・決定					効果検証		

## 2 通学路交通安全対策の推進

### (1) 通学路の設定

通学路の設定について「小学校施設整備指針(文部科学省)」では、「交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど安全な通学経路を確保することができることが重要である。さらに、防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる通学経路が確保されることが望ましい」とされています。

こうした指摘を踏まえて各校の通学路は、次の方針に沿って設定することとします。

#### ○通学路の設定方針

- 1 通学路は、児童・生徒の自宅から学校までの道路で最短距離とするのではなく、安全を最優先とし、道路環境や交通状況等を考慮して、より安全な道路を選んで設定することとします。
- 2 通学路は、できるだけ歩車道の区別のある道路とし、区別がない場合は車両の交通量が比較的少なく、児童・生徒の安全な通行を確保できる道路を選んで設定することとします。
- 3 通学路の横断場所は、原則として横断歩道、信号機又は横断歩道橋等が設置されている場所とし、設置されていない場所を横断場所に設定する場合は、見通しが良く、交通量が比較的少ない安全な場所を選んで設定することとします。
- 4 通学路は、できるだけ死角を避け、児童・生徒が極力一人にならないよう、防犯上の観点からも適切な環境にある道路を選んで設定することとします。
- 5 学校は、通学路の安全確保に関する保護者及び地域住民の意見等を参考とし、必要に応じて教育委員会及び関係機関等と協議して通学路を設定することとします。



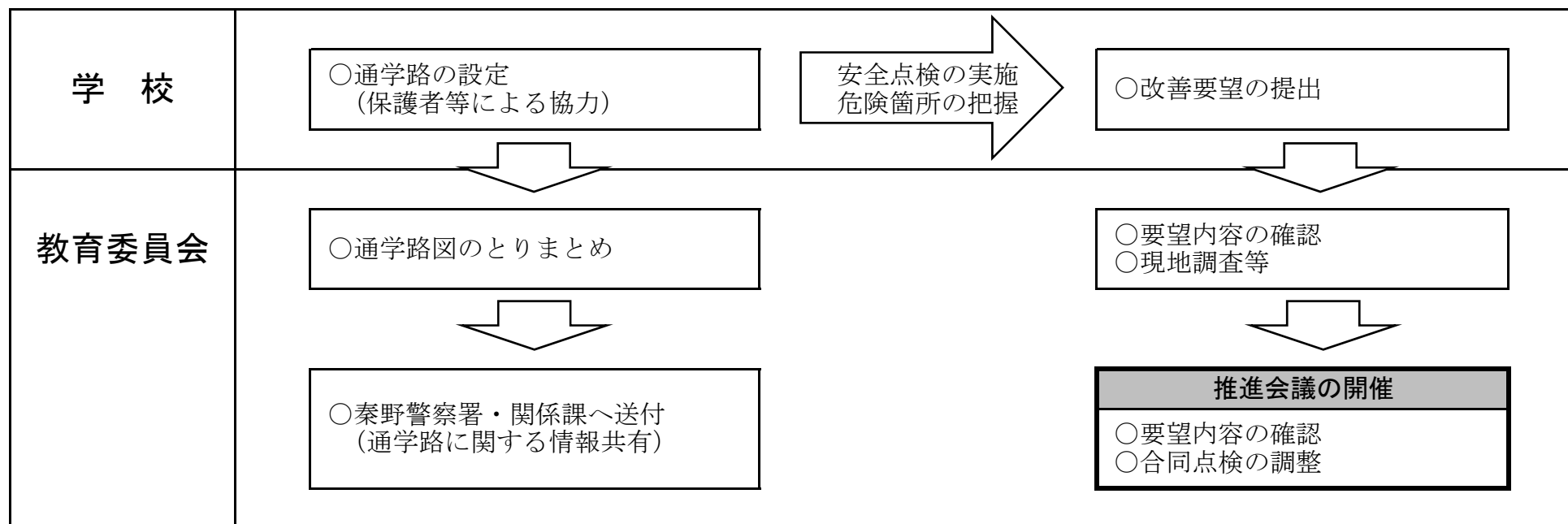
## 2 通学路交通安全対策の推進

### (2) 危険箇所の把握及び改善要望の提出

学校は、児童・生徒からの情報を活用し、保護者や地域住民等の協力を得ながら通学路の点検を行い、危険箇所を把握します。把握した危険箇所は、「通学路整備要望書」に整備に関する要望事項や、その箇所を通学路として利用する児童・生徒数等を記載して教育委員会に提出します。

教育委員会は、各校から報告された通学路図をまとめ、秦野警察署や庁内関係課と共有するとともに、提出された改善要望箇所の現況確認等を行い、危険箇所を把握します。

また、推進会議を開催して通学路及び改善要望について報告するとともに、合同点検について調整し、実施方法等を決定します。



## 2 通学路交通安全対策の推進

### (3) 合同点検の実施

合同点検は、あらかじめ推進会議が選定した箇所を対象とし、改善要望提出校の代表、市及び秦野警察署が合同で危険箇所を点検し、安全対策について検討します。

なお、合同点検の参加者や安全点検を行う上での視点等は、次のとおりです。

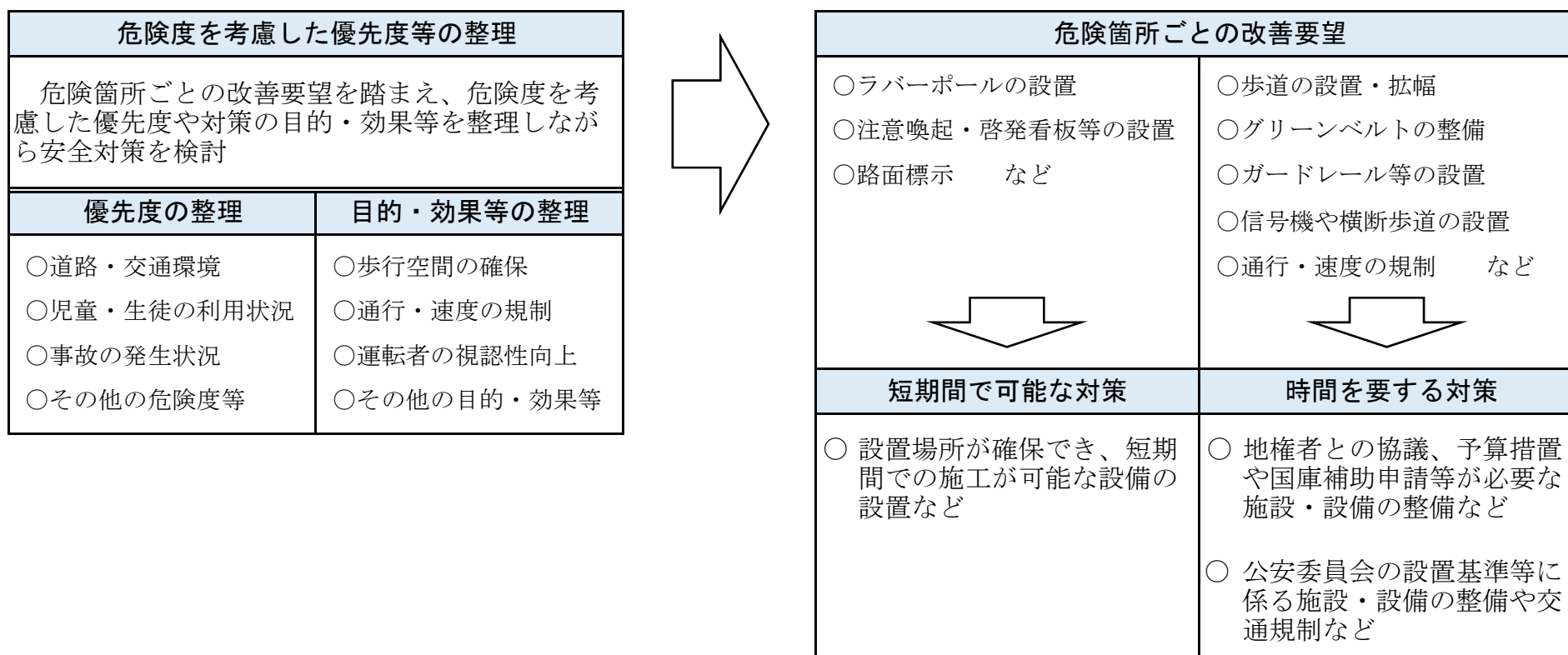
合同点検の参加者	安全点検（合同点検）を行う上での視点
<p>1 合同点検実施区域の学校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 学校長又は教頭若しくは担当教職員</li><li>(2) 保護者の代表</li><li>(3) 地域の代表</li><li>(4) その他学校長が必要と認める者</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>1 道路・交通環境 → 交通量、歩行者と車両の距離等かどうか</li><li>2 児童・生徒の利用状況 → 利用者数、学校からの距離等かどうか</li><li>3 事故の発生状況 → 児童・生徒が関連する交通事故の発生状況等かどうか</li></ul>
<p>2 秦野警察署 交通安全を所管する課等の署員</p> <p>3 秦野市</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 交通安全を所管する課等の職員</li><li>(2) 道路の整備・管理を所管する課等の職員</li><li>(3) 教育委員会事務局の職員</li><li>(4) その他教育委員会が必要と認める者</li></ul>	<p>国が示す「危険箇所の把握・抽出に当たっての観点」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○危険・要注意箇所 道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、やぶや路地、倉庫、空き地など人が身を隠しやすい場所が近い、大型車が頻繁に通る など</li><li>○新たな観点<ul style="list-style-type: none"><li>① 見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所</li><li>② 過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所</li><li>③ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所 など</li></ul></li></ul>

## 2 通学路交通安全対策の推進

### (4) 安全対策の検討

危険箇所ごとの安全対策は、改善要望の内容や合同点検の結果等を踏まえ、推進会議において「危険度を考慮した優先度の整理」、「目的・効果等の整理」などを行いながら、それぞれの場所に合わせた安全対策を検討します。

また安全対策は、設置場所が確保でき、短期間での施工が可能な設備の設置などの「短期間で可能な対策」と、地権者との協議や予算措置が必要な歩道の設置などの「時間を要する対策」に整理・分類し、対策に応じた取組を進めます。

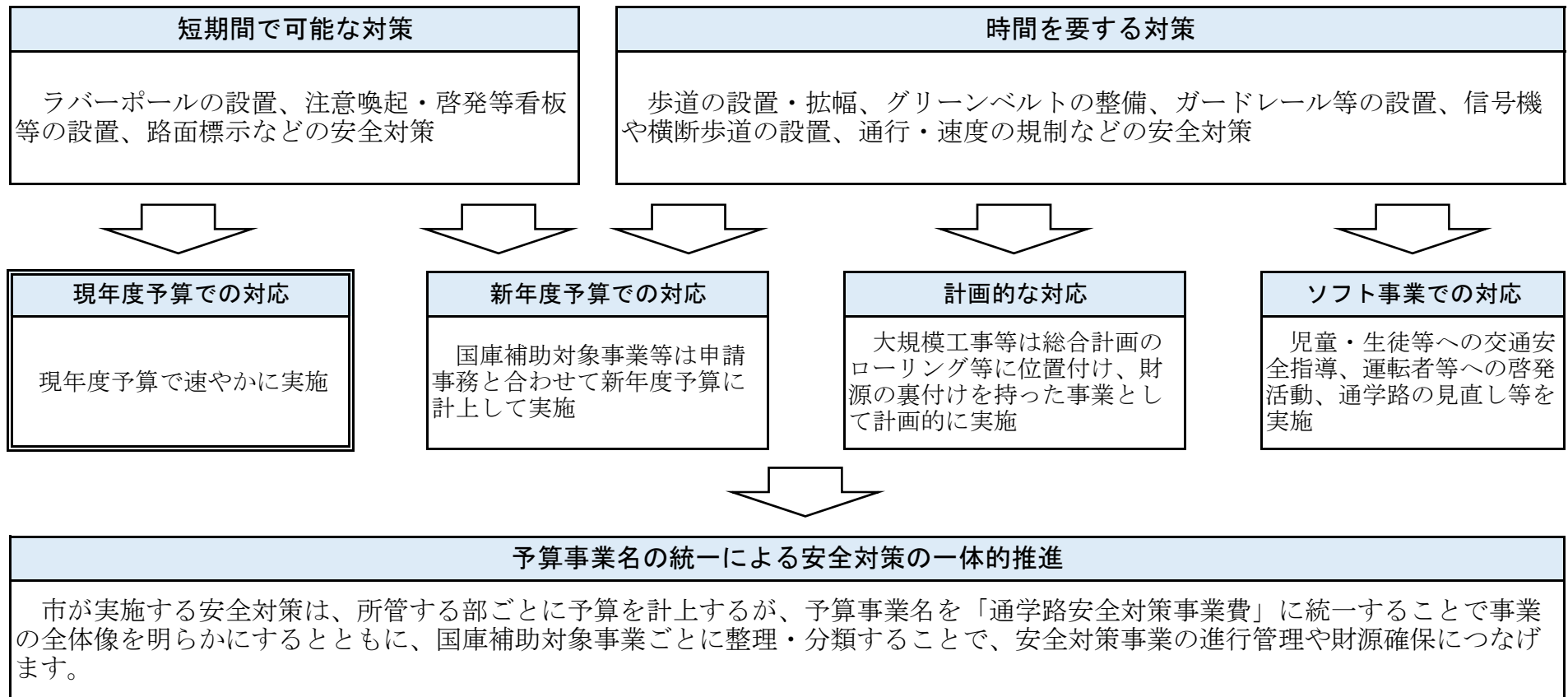


## 2 通学路交通安全対策の推進

### (5) 安全対策の推進

安全対策のうち「短期間で可能な対策」は年度内の施工・実施を基本とし、速やかな実現に努めます。

また「時間を要する対策」は、予算の確保や国庫補助申請、地権者との協議や公安委員会への要望などの必要な事務手続きを進め、着実かつ計画的な事業の推進に努めるとともに、児童・生徒への交通安全指導や通学路の見直し等も含めた「ソフト事業」による安全確保に努めます。



### 3 関連資料等

---

- 1 通学路安全対策推進会議委員名簿
- 2 通学路図
- 3 通学路改善要望箇所一覧
- 4 通学路安全対策事業一覧
- 5 参考資料

## 通学路整備要望への対応状況について

令和 4 年 7 月 2 7 日

学校教育課作成

## 1 要望内容及び件数の内訳

(単位：件)

所管部署	要望内容	要望 件数	令和 3 年度				令和 4 年度 要望 件数	
			R3 対応済み		R4 対応予定			対応 不可
				代替案に より対応 (内数)		代替案に より対応 (内数)		
警察	横断歩道の設置	10	1	(1)	6	(5)	3	8
	信号機の設置	7	2	(2)	5	(4)	0	5
	交通規制の実施	7	1	(1)	3	(3)	3	2
	横断歩道の塗り直し	5	5		0		0	5
	取り締まりの実施	5	5		0		0	2
	歩行者信号の時間延長	5	3		1		1	1
	経過時間表示機能付き信号機への変更	3	3	(2)	0		0	1
道路管理者等 (市又は県)	スクールゾーン標示 や啓発看板等の設置	12	5		6	(4)	1	19
	ガードレール、車止め、 ポール等の設置	16	0		15	(11)	1	13
	路側帯やグリーンベルトの 設置	14	0		14	(8)	0	13
	歩道の設置	13	1		12	(9)	0	3
	カーブミラーの設置	5	1		2	(2)	2	9
	歩道の拡張	3	0		1	(1)	2	3
	路側帯、グリーンベルト等の 塗り直し	3	0		3	(3)	0	1
	児童用横断旗の設置	2	2	(2)	0		0	1
	その他（植物の伐採 や防犯灯の設置等）	16	6	(2)	4	(1)	6	8
合計	126	35	(10)	72	(51)	19	94	

※ 令和 3 年度分において対応不可としている 19 件については、施設整備等による対応が困難なため、児童生徒への交通安全指導等も含めて安全確保に努めています。

## 2 令和4年度要望への今後の対応予定

時 期	内 容
8月10日	秦野警察署及び庁内関係課による「合同点検に係る事前打ち合わせ会」を実施し、本日の会議でいただいた意見等を踏まえ、各要望箇所への具体的な対策の検討及び合同点検を行う箇所を決定します。
8月下旬	学校関係者、秦野警察署及び庁内関係課による通学路合同点検を実施し、対策内容の検討を行います。
9月以降	各部署が所管となる要望箇所について、順次対策を実施します。今年度予算で対応できないものは、次年度予算要求において予算の確保に努めます。

## 3 令和4年度通学路合同点検の実施箇所について

通学路交通安全プログラムの内容を踏まえ、今年度の通学路合同点検は、次の条件と合致する箇所について重点的に実施する予定としています。

- (1) 交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い
- (2) 児童生徒の利用者数が多い
- (3) 児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している
- (4) 地域住民等から危険が指摘されている
- (5) 過去に合同点検を実施したことがない

令和3年度通学路整備要望一覧

資料2-1

令和4年1月14日 学校教育課

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学 人数	合同点 検の実 施 (令和3 年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の 要望有無	過去の 回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
1	本町小	1	桜町1-10-18付近 望月陶器店から桜町通りを渡る通り	車通りが多く、スピードを出している車も多い。	信号機の設置	約300人		③	路面標示等による速度抑止対策	建設管理課	信号機の設置は、設置基準から困難であるため、代替案で対応することとします。	新規		
2	本町小	2-1	ひばりが丘5-13付近の階段	急な階段であり、足元が危なく、雨の日には滑りやすいため。	滑り止めの整備	約150人		②	踏板の先端に滑り止めシールの貼付け	建設管理課		新規		
3	本町小	2-2	ひばりが丘5-13付近の道路	付近には外灯がなく、冬季は周囲が薄暗いので危険である。	防犯灯の設置	約150人		④			付近に防犯灯が複数あるため、防犯灯の設置は不可。(防犯灯新設の申請は自治会が行うため、申請を受けた後に設置可否を協議します。(地域安全課))	新規		
4	本町小	3-1	文京町5-16 乳牛(ちゅうし)通り	スピードを出す車が多く危険である。	啓発看板の設置	約300人		①	啓発看板の設置	地域安全課	9/6に「スピード落とせ」の啓発看板1枚を設置済みです。	新規		
5	本町小	3-2	文京町5-16 乳牛(ちゅうし)通り 天理教秦野大教会前の横断歩道	横断歩道の白線が薄くなっていて、道を横断するのが危険である。	横断歩道の塗り直し	約300人		②	横断歩道塗り直し	警察	順次対応していく予定です。	新規		
6	本町小	4	幸町4-20付近 桜町通り カメラのキタムラ前の交差点からセブンイレブンまで	スピードを出して走る車が多いが、道幅が狭く歩道がないので、雨の日は傘が車に接触しそうになる。	歩道及び啓発看板の設置	約200人	○	① ③	・啓発看板の設置 ・グリーンベルトの設置	地域安全課 建設管理課	・9/6に「スピード落とせ」の啓発看板1枚を設置済みです。 ・道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が難しい状況です。(道路整備課)	新規		
7	本町小	5	上大槻639付近から中里橋までの道路	バス通学の登校班だが、それぞれの自宅からバス停までの道のりが遠い。竹林付近の細道を歩いて来ているが、歩道がないため危険。冬季は周囲が薄暗く危険。過去に不審者の情報もあった。	啓発看板の設置 グリーンベルトの設置 防犯灯の設置	約15人	○	① ③	・啓発看板の設置 ・防犯灯(具体的な防犯灯の設置希望箇所について協議が必要。) ・歩行者のために車道の路肩を明確にする区画線の設置	地域安全課 建設管理課	・11/24に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置済みです。 ・グリーンベルトの設置については、交通量が少なく、幅員が狭小のため、代替案を実施して経過観察することとします。(建設管理課)	新規		
8	南小	1	今川町7付近 今川町信号の横断歩道から踏切付近の道路	道路が狭く、白線の内側は一人一人が歩くスペースがぎりぎり、バスが通行するときや雨天で傘をさして歩行する際には、特に危険である。	道路の拡幅及び歩道、グリーンベルトの設置	20人		②	道路拡幅及び歩道の設置	道路整備課	・現在、歩道設置に向け測量業務から実施しているところ。歩道設置までには数年かかりますが、早期完成に努めます。(道路整備課) ・道路拡幅は事業化済みのため、グリーンベルトの設置は不可。(建設管理課)	新規		
9	南小	2	平沢1062 ポヌールⅡ前のY字路付近	カーブミラーは二つあるが、通学路と分かっている車がない車が出して通るので、横断する時に危険である。	グリーンベルトの設置及び通学路の標識設置	380人	○	③	・歩行者のために車道の路肩を明確にする区画線の設置 ・スクールゾーンの区画線の設置	建設管理課	グリーンベルトを設置するには幅員が狭小のため、代替案を実施することとします。(建設管理課)	新規		
10	南小	3-1	今泉334-1 あらい湧水公園の脇道とパンのくま小屋前の道路がぶつかること	横断歩道はないが、大人も中学生も横断する人が多く、スピードを出して通る車が多いので危険である。	横断歩道の設置	110人	○	④			・この場所を横断せずに、小学校前の交差点を横断することを検討いただきたい。(秦野警察署) ・数年後には信号機のある交差点となる予定です。(道路整備課)	新規		
11	南小	3-2	今泉334-1 パンのくま小屋の反対側の道路	道の脇なので歩道があるところと無いところがあり、車のスピードも速く危険である。	グリーンベルトの設置	110人	○	②	歩道の連続性を示すためのグリーンベルトの設置(ミストグリッパによるグリーンベルト)	建設管理課	・数年後には信号機のある交差点となる予定です。(道路整備課)	新規		



# 令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号	危険箇所		学校からの要望内容	通学人数	合同点検の実施 (令和3年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況			
		危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の要望有無	過去の回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない	
12	南小	4	今泉327-1 ミルフォード前横断歩道(今泉神社付近)	横断歩道があるにもかかわらず、スピードを出して通る車が多い道路であり、止まってくれない車も多く、渡れないことが多い。	信号機の設置	110人		③	速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	信号機の設置は、設置基準により困難です。(秦野警察署)	新規		
13	南小	5	今泉699 南小学校西門を出た相原商店付近の交差点	道路が狭く、白線、グリーンベルトの内側は一人が歩くスペースがぎりぎりであり、雨天で傘をさして歩行する際には、特に危険である。また、横断歩道を渡る際も、交差点付近まで建物があるので左右の見通しが悪く危険である。特に朝の登校時には、交通量が多く、車のすれ違いをする際に、児童に接触しそうな場面もある。保護者・地域・職員による見守りを行い、登下校指導を行っているが、保護者からも心配の声が上がっている。	時間帯通行規制 (朝7時45分から8時15分 の間、南小学校の南門 の前の道路から、右折禁 止等の時間帯通行規制)	450人		④			指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)	新規		
14	東小	1	西田原46-2 上宿会館前の交差点	道路の片側のみにある歩道を歩くために、道路を横断する必要があるが、横断歩道はあるが交通量が多く危険である。また、通学時間は通中の車がよく行き交うため、四方から車が来て、特に一時停止ではない方向から来る車はスピードが出ているので危険である。	横断歩道の設置 信号機の設置	34人	○	③	啓発看板の設置	地域安全課	信号機の設置は、設置基準により困難です。また、横断歩道についても、歩行者が滞留する場所を確保することができないため、設置は困難な状況です。(秦野警察署)	令和2年度も要望	④	設置基準により信号機の設置は難しい。
15	東小	2	東田原475-1付近 信号のある交差点	信号待ちをする場所がなく、待っている間が危険である。ポールがある角と無い角がある。	ポールが無い角へのポールの設置	124人		②	注意喚起のため柔軟性のあるラバーポールの設置	建設管理課		新規		
16	東小	3	名古木159-3から893付近の間	国道246号の伊勢原方面への抜け道のため、車通りが激しく危険。スピードが出ている車が多く見受けられる。	時間帯通行規制	50人		④			指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)	新規		
17	東小	4	名古木453-5から893付近	現在グリーンベルトが設置されているが、車が歩道に侵入して走行するため、すぐに剥げてしまふ。また、見通しの悪いカーブで対向車を避けるために、歩道に急に侵入してくる車が多く見受けられる。	グリーンベルトの塗り直し	34人		③	路肩を明確にする区画線の塗り直し	建設管理課	代替案として路肩を明確にする区画線の塗り直しを実施し、経過観察することとします。	新規		
18	東小	5	名古木273-8付近から453-5付近	歩道と車道の境界が分かりにくい。歩道が狭いのにも土が崩れてくる。車の走行スピードが速いのに、対向車を避けるため歩道に侵入してくるため危険である。	グリーンベルトの設置	34人	○	②	グリーンベルトの設置	建設管理課		新規		
19	東小	6	名古木466-1付近	三叉路になっていてどちらからも車が来るが、畑が壁になり、児童の発見が遅れるため危険である。	ガードレール、車止め、ポール等の設置	23人	○	③	・ラバーポールの設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	幅員が狭小のため、ガードレールや車止めポールの設置は困難な状況です。	新規		
20	東小	7	名古木477-1付近	カーブの見通しが悪く、車のスピードも速いため、対向車を避けるために急に歩道に侵入してくることがあり危険である。	ガードレール、車止め、ポール等の設置	23人	○	③	・ラバーポールの設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	幅員が狭小のため、ガードレールや車止めポールの設置は困難な状況です。	新規		
21	東小	8	名古木273-22付近	坂を下ってくる車が、対向車を避けるため急に歩道に侵入してきて危険である。走行スピードも速く、石垣で見通しも悪いため、何度も繰り返し侵入することもある。	ガードレール、車止め、ポール等の設置	34人	○	③	・ラバーポールの設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	幅員が狭小のため、ガードレールや車止めポールの設置は困難な状況です。	新規		
22	東小	9	名古木35-11 開進小学校跡のT字路	名古木交差点から国道246号の伊勢原方面への抜け道として、スピードを出して通る車が多く危険である。	グリーンベルトの設置	13人	○	③	速度抑制を促す区画線、路面標示の設置	建設管理課	幅員が狭小のため、代替案を実施して経過観察することとします。	新規		

令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号	危険箇所		学校からの要望内容	通学人数	合同点検の実施 (令和3年度)	令和3年度検討結果			過去の要望状況			
		危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の要望有無	過去の回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
23	東小 10	寺山512付近 小学校前信号付近	このT字路はどちらも国道からの抜け道となっていて、スピードを出してT字路に入る車が多く、万が一曲がり切れない場合、歩道鬼いる児童がけがをする可能性がある。(反対のガソリンスタンド側には既にポールが3本ある。保護者からの要望もあり。)	黄色い鉄製ポールの設置	450人		②	横断防止柵の追加設置(横断歩道からはみ出した部分)	建設管理課		令和2年度も要望	③	建設管理課で現地確認する。
24	東小 11	東田原580-9付近 ゲートポール場付近	児童が横断歩道を横断しようとしているところにクラクションを鳴らしたり、スピードを出したりして通行する車が多く、大変危険である。(保護者からの要望もあり。)	信号機の設置 またはスクールゾーンの明記	400人		③	スクールゾーンの区画線の設置	建設管理課	信号機の設置は設置基準により困難な状況です。(秦野警察署)	令和2年度も要望	④	設置基準により信号機の設置は難しい。スクールゾーンに関しては現地確認し検討したい。(建設管理課)
25	東小 12	東田原473-1付近 信号と信号の間の道路の東側	道幅が狭く、朝は交通量が多い。歩道がないため、児童が車に接触する危険がある。(保護者から要望もあり。)	歩道の設置	10人		③	速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。(道路整備課)	令和元年度も要望	④	歩道用地の取得について、所有者に協力を得る必要があり、現況では難しい。反対側には歩道が設置されているので、そちらを利用するよう指導をお願いしたい。
26	東小 13	名古屋159-3付近から273-8付近	雨の日になると葉や枝が垂れて通学路をふさぐとともに、落ち葉が多く滑りやすい。強風の日は折れた竹が歩道に飛んできると、竹林の緑石が無い部分が崖になっていて危険である。生垣がせり出していて、児童の傘ぎりぎりの幅しかない。	植物の伐採	50人		③	竹林や生垣の所有者を確認のうえ、剪定を指導	建設総務課		新規		
27	北小 1	横野84付近十字路から横野57-1山辺保育園付近まで	山辺保育園から畑の中の道は、1日の交通量でみると少ないが、住宅地も増え、通勤時間帯の抜け道として通過する車も多くなっている。非常に多くの児童が登下校で使用しており、児童へ右側通行を指導しているが、畑の土がはみ出てきており道幅が狭くなり、車が通行する際には接触事故が心配される。(本年6月には下校児童と通行車両による接触事故も発生。)	道路の拡幅及び歩道、ガードレールの設置	364人		③	歩行者のために車道の路肩を明確にする区画線の設置	建設管理課	ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難な状況です。(建設管理課)	25~2年度も要望	④	交通量が少なく、見通しが良いため、現在の路側帯で様子を見ていただきたい。
28	北小 2	矢坪沢交差点から北公民館へ向かう道路	矢坪沢交差点から山辺保育園方面へ曲がるまでの道路は、見通しが良いので、車両も速度を上げやすい。また、1日の交通量でみると少ないが、住宅地も増え、通勤時間帯の抜け道として通過する車も多くなっている。両側に歩道が整備されているが、とても狭い。登下校で混雑しているとき、車道に降りてしまう子が見られ、学校において児童へ注意喚起しているが、車が通行する際には接触事故が心配され、大変危険である。	歩道の拡張 またはガードレールの設置	364人		④			・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難な状況です。(建設管理課) ・車道に下りないよう、登下校の交通指導についても実施いただきたい。	24~2年度も要望	④	ガードレールを設置すると歩道が約50cm狭くなる。更なる歩道の渋滞を招き、ガードレールの途切れた部分から車道に下りる児童が増える危険が生まれる。車道に下りないよう、登下校指導をお願いしたい。
29	北小 3	ドラックセイムス秦野戸川店の交差点から雇用促進住宅を経由して北村酒店へ抜ける道路(戸川6号線)	・市道23号線(洪沢駅落合線)のドラックセイムス秦野戸川店付近の交差点から雇用促進住宅を経由して北村酒店へ抜ける道路(戸川6号線)は、三層方面の児童の通学路となっているが、現状、路側帯(グリーンベルト)はあるが、朝夕の車の交通量が多く、接触事故も心配され、反対側へ横断するのは大変危険である。 ※北地区の市政懇談会でも要望あり	横断歩道の設置	80人		③	速度抑止を促す路面標示の設置	建設管理課	歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署)	新規		
30	北小 4	戸川駐在所から戸川公園までの道路	戸川駐在所から戸川公園へ向かって坂を上っていく道路の路側帯(白線)とグリーンベルトが、途中から無かったり薄くなったりとあり、児童の登下校が心配な箇所である。坂を下ってくる自動車や自転車はスピードも出やすいため、危険である。	路側帯(白線)の設置 グリーンベルトの設置	17人	○	②	グリーンベルトの設置	建設管理課	As舗装の経年劣化が著しく、舗装打換えが必要です。(新東名高速道路工事車両のダンプ搬出入路に該当し、中日本高速道路㈱が舗装打換えを予定)	27~2年度も要望	③	整備に向けて検討する。
31	北小 5	横野141付近の交差点	横野方面から通学する児童が、横野地下道を通るために、横断歩道が無い道路を渡って登下校をしている。実際にそこを通過している登校班は少ないが、当該箇所は民家の塀に遮られて見通しが悪く危険である。	横断歩道の設置	19人		④			交通量が少なく、横断歩道の設置は困難な状況です。遠回りになるが、危険の少ない反対側の歩道に渡れるような通学路の設定を検討していただきたい。(秦野警察署)	27~2年度も要望	④	交通量が少なく、横断歩道の設置は難しい。遠回りになるが、危険の少ない反対側の歩道に渡れるような通学路の設定を行って欲しい。

令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学人数	合同点検の実施 (令和3年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の要望有無	過去の回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
32	北小	6	菩提294ライオンズマートきくや前の交差点	中華ひでいちの前の交差点の歩行者用信号がすぐ青から赤へ変わってしまうため、利用する児童数が多い登校時の横断に支障をきたしている。	歩行者信号の時間延長(7.45~8.00の間だけでも歩行者用信号の青信号の時間を5秒でも延ばしてほしい。)	150人		②	青信号時間の調整	警察		28~2年度も要望	③	前後の信号機と一緒に集中制御しているため難しい部分があるが、検討する。
33	北小	7	菩提354	北小学校からJAまでの川沿いの道路は、羽根や菩提方面の児童の通学路となっているが、道幅も狭くなっている。路側帯等もない箇所もあり、車と歩行者の通行が重なると、大変危険である。	路側帯(白線)の設置 グリーンベルトの設置	172人	○	②	道路改良工事最終年度のタイミングでグリーンベルト設置	建設管理課	JA側から順次道路改良工事を進めており、来年度も引き続き工事を予定しています。完成後のグリーンベルト設置を計画しています。(建設管理課)	29~2年度も要望	③	JA側から順次道路改修工事を進めており、来年度も引き続き工事を進める予定である。完了後グリーンベルトを計画している。
34	北小	8	菩提294旧ライオンズマートきくや前の交差点付近	中華ひでいちの前の信号のある三叉路から菩提原会館へ向かう道路が狭く、通勤時間帯の交通量が多いため、児童との接触事故が心配され大変危険である。	道路の拡幅 歩道の設置	150人	○	③	グリーンベルトの設置	建設管理課	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。(道路整備課)	令和2年度も要望	④	道路の拡幅に関しては地元から要望がないと難しい。また、歩道設置も現状では難しい。
35	北小	9	北小学校横の地下道	北小学校横の地下道内の照明器具について、配線などの部品が欠損や劣化しており危険である。(6月の下旬の段階で2つが破損・点灯していない状況である。)	防犯灯の修理	70人		①	防犯灯の修理	県土木事務所		令和2年度も要望	①	県が現地確認済み。現在のところ欠損破損は見受けられなかった。これからも何かあれば連絡してほしい。
36	北小	10	横野地区の市道2号線	横野地区の市道2号線は、通学路(特定の区間)に指定されており、新東名高速道路建設の中で高架橋付近に歩道が新設されているが、歩道は前記の箇所だけである。上記道路は、速度制限を超えて走行する車両が多く、近隣の学童だけでなく高齢者や大人でも通行する際、危険を感じている。今後、スマートインターチェンジ開通に伴い、さらに交通量の増加が想定される。	歩道の設置	19人	○	③	グリーンベルトの設置	建設管理課	当該箇所は、幅員計画に基づく整備済路線となっているため、新たに歩道を設置することは、隣接する沿道地権者(土地所有者)の同意を得る必要があり、対応が困難な状況です。(道路整備課)	新規		
37	大根小	1	大根小学校正門前の通り	学校から大通りまでの車がすれ違うことも難しい細い路地であり、現在夕方は15時から17時の間、車両通行止めになっている。しかし、車から死角となりやすく、一番危険性が高い低学年の児童の下校時間は14時からである。(地域の保護者からの要望も多い。)	車両通行禁止規制時間の変更(15時から17時⇒14時から17時)	165人		④			指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)	25~2年度も要望	④	住民総意の決定が必要であるため、自治会と連携し、要望書を提出していただければ、検討する。(要望書が上がってきていないので検討できない)
38	大根小	2	南矢名3-7-1 大根中テニスコート裏の交差点	主道路の道幅は狭くなっているが、スピードを出して通行する車があり、以前に何度か事故も発生している。(児童と車の事故もあり。)	啓発看板の設置	約10人		①	啓発看板の設置。	地域安全課	・4/30に秦野警察署、建設管理課、地域安全課にて現場打合せを実施。 ・5/12に「交差点注意」1枚、「飛び出し注意」1枚の啓発看板を設置しました。	新規		
39	西小	1	堀西886 シャワーパーク付近の道路	国道246号の裏道として、スピードを出して通行する車が多い道路だが、道路を横断するための施設がなく危険である。	横断歩道の設置 または啓発看板の設置	46人		③	交差点部に帯状のカラー舗装の施工(ベンガラ色)	建設管理課	歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署)	令和2年度も要望	④	子供たちの滞留場所がないので横断歩道の設置は難しい。
40	西小	2	沼代新町7丁目付近の曲がり角	見通しが悪いため、車が来ていることが分かりづらく危険である。(カーブミラーと目視で車が来ていることを確認することができる。)	信号機の設置	51人		③	・交差点部に帯状のカラー舗装の施工(ベンガラ色)	建設管理課	信号機の設置は、設置基準により困難です。(秦野警察署)	新規		
41	西小	3	堀山下551 丹沢そば付近の道路	多くの児童が通学路として利用している。グリーンベルトからグリーンベルトへ道路を横断する必要があるが、横断するための施設が無く危険である。	横断歩道の設置 または啓発看板の設置	71人		① ③	・啓発看板の設置 ・交差点部に帯状のカラー舗装の施工(ベンガラ色)	地域安全課 建設管理課	・9/3に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置しました。 ・歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署)	新規		

### 令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学人数	合同点検の実施 (令和3年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の要望有無	過去の回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
42	西小	4	柳町2丁目オカダ商会付近の道路	車や自転車等が通るが、道路を横断する場所が無く危険である。	横断歩道の設置 または啓発看板の設置	6人		①	啓発看板の設置	地域安全課	・歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署) ・啓発看板は、西中学校の西側フェンス工事後に設置する予定です。	新規		
43	上小	1	菫蒲1587-16上公民館付近の道路	国道246号の迂回路として通学時間帯は交通量が多いことに加え、東名の工事関係車両(トラック等)も通行し、危険である。	白線の塗り直し 啓発看板の設置または道路標示	8人		③ ①	・速度抑制を促す区画線の設置 ・啓発看板の設置	建設管理課 地域安全課	・幅員が狭小のため、これ以上の路側帯の拡幅、ボールの設置は困難な状況です。(建設管理課) ・9/3に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置しました。	令和元、2年度も要望	④	幅員が狭いため、これ以上路側帯を広げることやボールの設置は難しい。
44	上小	2	柳川58付近の道路	住宅が増え、通学児童数も増えた。通学路という標識は設置されているが、スピードを出す車が多く危険である。	グリーンベルトの設置 啓発看板の設置	13人		③	・横断歩道の代替となるカラー舗装の設置(ペンガラ色) ・スクールゾーンの区画線の設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	・グリーンベルトの設置については、幅員が狭小のため、代替案を実施して経過観察することとします。(建設管理課) ・啓発看板 該地にはすでに「スピード落とせ」を2枚、「子供飛び出し多し スピード落とせ」を2枚設置済みです。 市内の他の地域からの看板設置要望が増えていることや、啓発看板を設置することで視野が狭くなり、かえって危険になることがありえるため、設置は最低限度にさせていただきます。(地域安全課)	新規		
45	上小	3	三廻部34付近の道路	歩道が途中でしかないため、車道を歩く必要があり危険である。(三廻部自治会長からの要望もあり。)	路側帯(白線)の設置 グリーンベルトの設置	3人		③	・スクールゾーンの区画線の設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	代替案を追加実施して経過観察することとします。	新規		
46	上小	4-1	八沢614付近の道路脇	崖になっていて危険である。	ガードレールの設置	4人		③	転落防止柵の設置	建設管理課		新規		
47	上小	4-2	八沢614付近の道路脇の側溝	側溝の蓋が無い箇所があり、危険である。	側溝への蓋	4人		①	日常の道路維持管理で対応	建設管理課				
48	上小	5-1	菫蒲1397-6付近の道路脇	道路横の土が崩れそうであり危険である。	土砂崩れ防止対策	18人		①	日常の道路維持管理で対応	建設管理課	法面が一部官地、一部民地であることを確認	令和2年度も要望	④	民地であれば対応は難しいので、道路境界を確認する。
49	上小	5-2	菫蒲1397-6付近の道路脇の側溝	側溝の蓋が壊れていて危険である。	側溝への蓋	18人		①	日常の道路維持管理で対応	建設管理課				
50	広畑小	1	下大槻63-3	下大槻15から登校する際、横断歩道が県道613まで全くないため、歩道のある側へ横断し、登校することができない。そのため現状では白線や路側帯・歩道のない側溝の部分をかざるを得ない。 見通しの良い道路ではあるが、 ① 抜け道のため、制限速度を超えて走る車が多い。 ② 朝の登校では児童が車と対向する形となる。 ③ 下校時には後ろから車がくるが多く、接近に気づきにくい 以上3点の理由から、登下校する児童にとって危険が多く、保護者や地域の方から不安の声があげられている。	路側帯(白線)・ガードレールの設置 グリーンベルトの設置	11人	○	③	・ラバーボールの設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	・側溝側は路側帯としての幅員が確保できないため白線、ガードレール、グリーンベルトの設置が困難な状況です。代替案を実施して経過観察することとします。 ・できる限り安全に通学できるよう、横断箇所、通学路の変更などについても検討していただきたい。	29~2年度も要望	④	側溝側は路側帯としての幅員が確保できないため白線、ガードレール、グリーンベルトの設置が困難である。 横断箇所、通学路の変更などできるだけ安全に通学できるよう検討をお願いしたい。 また、飛び出し注意の看板は立っているが現場を見て検討したい。(地域安全)
51	広畑小	2	下大槻1218-4付近南平橋へ向かう階段の下の道路	南平自治会館前に集合し、南平橋の方へ向かう途中で階段を下りて横断歩道を渡って通学するが、その横断歩道の劣化がひどく、薄れてきている。また、横断歩道のある道路は南平地区の車が非常に多く通り、坂道のため速度も出ていて危険である。	横断歩道の塗り直し 注意標識の設置 グリーンベルトの設置	20人		② ③	・横断歩道の塗り直し ・速度抑制を促す路面標示の設置	警察 建設管理課	グリーンベルトの設置については、代替案を実施して経過観察することとします。	新規		
52	広畑小	3	下大槻697-2伊奈商店前の通り	見通しの良い道路ではあるが、速い速度で走る車が多い。歩道がなく、お店やブロック壁があるため、登下校時に通る児童にとっては非常に危険である。(前年度、学校から向かうと左側のガードレールが改善され歩道が設置されたが、児童は右側を多く通って登下校する。)	ガードレール・歩道の設置	25人	○	②	歩道の設置	県土木事務所	事業中	26~2年度も要望	③	当該箇所は歩道を設置する予定で、県が事業を進めている。完了までにはしばらく時間を要する。

令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学人数	合同点検の実施 (令和3年度)	令和3年度検討結果			過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の要望有無	過去の回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
53	広畑小	4	下大槻702 瓜生野入口の交差点	住宅地への入り口となっている交差点で、進入時の危険がみられる。左折や右折で侵入する場合、角が直角なため、登下校の児童がいると非常に危ない。児童は登下校の際、横断歩道を渡るため左折の進入車による巻き込み事故が起きる可能性があると感じる。(保護者や地域の方からの改善要望もある。)	歩道の設置 路側帯・グリーンベルトの設置	25人	○	③	ラバーボールの設置	建設管理課	他の要望で回答した同一事業で、県道の歩道設置事業を行う予定ですが、完了までにはしばらく時間を要するため、代替案を実施することとします。(建設管理課)	26~2年度も要望	③	他の要望で回答した同一事業で、県道の歩道設置事業を行う予定。完了までにはしばらく時間を要する。
54	渋沢小	1-1	渋沢1-13-28 成瀬建設前の道路	通学時にスピードを出す車が多く、危険である。	啓発看板の設置	380人		①	啓発看板の設置	地域安全課	7/21に「スピード落とせ」の啓発看板2枚を設置済みです。	令和元、2年度も要望	④	注意喚起を促す看板の設置(県対応)や、経過時間表示機能の信号機の設置は難しい。信号機が点滅したら渡らないなどの登下校指導をお願いしたい。
55	渋沢小	1-2	渋沢1-13-28 成瀬建設前の道路にある信号機	青信号の点灯時間が短いため、同一班の児童が渡りきることができず、低学年が竹むくことがあり危険である。	経過時間表示機能付き信号機への種類変更	380人		③	信号機の青信号点灯時間調整	警察	経過時間表示機能付きの信号機は、信号無視や無理な横断を抑制することを目的としており、種類変更は困難な状況です。(秦野警察署)			
56	渋沢小	2-1	渋沢1-6-13 元ふじみや酒店前の道路	道幅も狭く、見通しが悪いにもかかわらず、車がスピードを出して通る。また、進入禁止時間帯を守らない車が多く危険である。	啓発看板の設置 取り締まりの実施	200人		①	・啓発看板の設置 ・取り締まりの実施	地域安全課 警察	7/21に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置済みです。	令和元、2年度も要望	④	注意喚起を促す看板設置について検討したが、設置場所がないため現状では難しい。なお、側溝のふた等は現地確認し対応する。
57	渋沢小	2-2	渋沢1-6-13 元ふじみや酒店前の道路脇の側溝	側溝がぐらつき歩きづらい。側溝と側溝の間はもちろん、それを塞いでいる穴ふさぎも外されたり、外れたりして危険である。	側溝の蓋の改善、定期点検	200人	○	③	側溝の蓋の現場打ちコンクリートへの修繕	建設管理課				
58	渋沢小	3	千村2-5-1 たぬきち、元あらや前の道路	道幅も狭く、見通しが悪いにもかかわらず、車がスピードを出して通行し、危険である。	啓発看板の設置	30人		①	啓発看板の設置	地域安全課	7/12に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置済みです。	令和元、2年度も要望	④	注意喚起を促す看板設置について検討したが、設置場所がないため現状では難しい。
59	渋沢小	4	千村2-9-33 とうふ料理丘前の交差点	児童横断を知らせるような看板設置を進めていただいているところだが、横断歩道の歩行者優先を守らない車両が大変多く危険である。	取り締まりの実施 児童用横断旗の設置	50人		①	取り締まりの実施	警察	・児童用横断旗の設置 児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	令和2年度も要望	④	設置基準により信号機の設置は難しい。看板設置場所については学校に確認中。横断注意の看板を設置済み
60	渋沢小	5	渋沢3-1-12 中島北公園の南西角にある4つ角	中島北公園の南西角にある4つ角は、道幅がそれほど広くないものの、南北に延びる道は交通量が多い。その南北の道を横切って登下校する児童が多いにもかかわらず、横断歩道は4つ角の南北にのみ設置されており、東西には何も施されていない。	児童用横断旗の設置	60人		③	啓発看板の設置	地域安全課	・啓発看板の設置 「横断者注意」等を設置予定 ・児童用横断旗の設置 児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。	令和2年度も要望	④	設置基準により横断歩道の設置は難しい。
61	渋沢小	6	渋沢1丁目 元ふじみや酒店から小料理かじきに抜ける通り	登下校の児童が大変多い通りであり、幅員が狭く歩道もないため、児童が道幅いっぱいにはがり歩いていて非常に危険である。また、進入禁止時間帯を守らない車両もある。	グリーンベルトの設置	380人	○	②	グリーンベルトの設置	建設管理課		新規		
62	渋沢小	7	県道708号の峠のトンネル(渋沢小学校側)出口	県道708号の峠トンネルの小学校側出口付近は、道路がカーブしており、スピードを出す車両も多く危険である。	ガードレールの設置	10人	○	③	反射板等の既設設備を再確認し、必要な補修を実施	県土木事務所		新規		

令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学 人数	合同点 検の実 施 (令和3 年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の 要望有無	過去の 回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
63	渋沢小	8	渋沢2-3-33 マルヤ前横断歩道	交通量が多いが、横断歩道の歩行者優先もなかなか守られない状況である。	啓発看板の設置 児童用横断旗の設置 警察による定期的な立会い	40人		①	・啓発看板の設置 ・取り締まりの実施	地域安全課 警察	・9/13に「横断者注意」の啓発看板2枚を設置済みです。 ・児童用横断旗の設置 児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	新規		
64	渋沢小	9	渋沢2-5-57付近 緑水ビル脇の坂道	一部区間の道路が大変狭いが、交通量も多くスピードを出す車もあり、非常に危険である。	交通規制(登校時間帯の進入禁止、坂道下り禁止、または制限速度の見直し等)	40人		③	速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	交通規制の実施については、地域住民の合意形成を得て、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)	新規		
65	渋沢小	10	渋沢2-32付近の十字路	通学する児童が多い箇所であるが、交通量も多く、特に線路方向(北方向)へ坂を下る車はスピードを出していることがあり危険である。	児童用横断旗の設置	120人		③	啓発看板の設置	地域安全課	・啓発看板の設置 「スピード落とせ」(小)を設置予定 ※歩道がないため(小)を設置 ・児童用横断旗の設置 児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。	新規		
66	末広小	1	加藤道場からロピア秦野店に向かう途中の道	道が細く、車が通ると危険である。	歩道の設置 またはグリーンベルトの設置	66人		③	速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	・道路の拡幅について、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえで要望がないと難しい状況です。また歩道設置も難しい状況です。(道路整備課) ・代替案を追加実施して経過観察することとします。(建設管理課)	令和元、 2年度も 要望	④	路側帯の設置については、幅員が狭いので難しい。なお、ロピアに対しては左折不可(末広小へ向かう方向)としてほしいと依頼済み。
67	末広小	2	落合交差点	車線が多く、国道246号からの道路であり、交通量も多くスピードを出している車も多い。道路を利用している方から市の地域安全課の方に改善を求める問い合わせが来ている。地域の方や保護者からも危険という声が増えている。いつ事故が起きてもおかしくないと感じ、保護者から問い合わせがきている。	歩行者信号の時間延長等	168人		②	信号機の青信号点灯時間調整	警察		令和元、 2年度も 要望	④	交通量が非常に多い箇所であるため、歩行者の青信号時間の延長とスクランブル交差点にすることはできない。なお、引き直しについて、秦野警察署から神奈川県警に上申済。
68	末広小	3	すえひろこども園付近の道路	すえひろこども園の横断歩道まで歩く場合、狭い路側帯を歩かなければならず、さらに、こども園の駐車場側を歩くことになり、送迎の車との接触が懸念される。また、ふれあいセンター側へ回る場合も、現在交差点に横断歩道がなく、県立秦野養護学校末広校舎のバスの送迎口と重なることもありこちらのルートも危険がある。制限速度が30キロの道路ですが、狭い道のため、運転者が思っている以上に、歩行者は車の速度を感じる。	横断歩道の設置	80人		③	交差点部に帯状のカラー舗装(ベンガラ色)実施	建設管理課	歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署)	新規		
69	末広小	4	末広町3付近	末広小学校を正面に左手側のブロック塀に亀裂が入っており、とても危険である。傾いているところもあるので、地震の際に倒れる可能性もある。 ※保護者からの連絡もあり	危険ブロック塀への対応	160人		①	土地所有者への働きかけを実施	防災課、学校教育課	防災課と連携して土地所有者へ対応を依頼。(対応時期は未定。)	新規		
70	末広小	5	曾屋3188付近 十代橋、加藤道場付近の横断歩道	末広小学校近くの橋で、児童も多く利用している横断歩道であるが、塗装が剥がれていて分かりにくく、信号もないため危険である。	横断歩道の線の引き直し	59人		②	横断歩道塗り直し	警察	業者による調査済みであり、順次補修していく予定です。	令和元、 2年度も 要望	①	R2年度(秋)対応済み。

### 令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学 人数	合同点 検の実 施 (令和3 年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備 考	過去の 要望有無	過去の 回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
71	末広小	6	国立病院入口(落合)の横断歩道	信号、横断歩道があるが、歩行者の青の時間が短く、登校班で登校中に班が渡るのが大変である。また、道が狭く、朝の登校の時間は車の量も多く、班が分断してしまうと待機する場所もなく危険である。	歩行者信号の時間延長	45人		④			渋滞への影響から、これ以上の時間延長は不可。学校の交通指導での対応を検討いただきたい。	令和元、2年度も要望	④	246号付近であるため、交通量が多く、通学児童の人数も少ないため、歩行者信号の時間延長はできない。
72	末広小	7	ロピア秦野店横の金網	金網が破損していて、児童の目や身体に当たってけがをする可能性があり、危険である。	道路沿いフェンス金網の修理	7人		③	土地所有者に対応を依頼する書類の送付	建設総務課	私有地のため、市が直接対応することは困難な状況です。(建設管理課)	新規		
73	末広小	8	下延沢橋から県道70号にかけての道	ある程度の交通量があるにもかかわらず、歩道が整備されていないため危険である。(落合東の自治会長から要望あり。)	グリーンベルトの設置	44人	○	②	グリーンベルトの設置	建設管理課		新規		
74	南が丘小	1	南が丘小学校前の道路脇の植え込み	横断歩道の横の植え込みの木や草が伸び、見通しが悪くなり危険である。	樹木の伐採	340人		①	日常点検の中で整備	建設管理課		令和元、2年度も要望	①	対応済み。
75	南が丘小	2	室町2付近の道路	道幅が狭く、カーブが多く、低めの縁石になっており、スピードを出す車が多く危険である。	ガードレールの設置	6人		③	速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難です。	令和2年度も要望	④	ガードレールの設置は難しい。横断者注意・スピード落とせの看板は設置済み。
76	南が丘小	3	西大竹4-1赤十字病院入口交差点	ローソン前交差点を横断する際の信号の時間が短いため、朝の登校班での横断が混雑し危険である。	歩行者信号の時間延長	340人		②	信号機の青信号点灯時間調整	警察		令和元、2年度も要望	④	交差点の構造が複雑な箇所であるため、青信号の時間延長はできない。
77	南が丘小	4	今泉台3-18-16付近の横断歩道	横断歩道と車の停止線がほぼ消えた状態になっている。	横断歩道と停止線の引き直し	71人		②	横断歩道の塗り直し	警察		新規		
78	南が丘小	5	西大竹25-1付近の横断歩道	右折してくる車が、信号が変わったのと同時に右折してくることがあり危険である。	歩車分離式信号機への種類の変更 または通学時間帯の取り締まり	7人		①	取り締まりの実施	警察	歩車分離式信号機への変更は困難です。	新規		
79	堀川小	1	平沢343-2付近オートボックス裏の道路	令和2年にグリーンベルトを設置することができ、これにより歩行者と車両の区分けを視認しやすくなったが、依然としてスピードを出す車が多く、車両側からの視認性の悪さや児童における飛び出しの対策等が不十分であり危険である。	啓発看板の設置 または横断歩道の設置	73人		① ③	・啓発看板の設置 ・速度抑止を促す路面標示	地域安全課 建設管理課	・9/6に「通学路注意」(小)の啓発看板1枚を設置しました。(近場で別途「スピード落とせ」×2枚設置済み) ※歩道が狭いため(小)設置 ・歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難です。	新規		
80	堀川小	2	堀川247-1付近の道路	ここ数年で畑から宅地になり交通量が増えたが、カーブミラーが片側しかなく、かなり高い位置についているため歩行者からほとんど見えない。子供たちは登下校時かなり気を付けているが、車が急に飛び出して着たり、ミラーがついていない方向からも車が来るため危険である。	カーブミラーの設置	18人		③	交差点の強調や速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	カーブミラーはあくまでも車両から視認するためのものであり、歩行者のために設置するものではありません。	新規		
81	堀川小	3	渋沢駅入口(松原町3-2付近)からテクノパーク入口(堀川134-1付近)まで	スピードを出して歩道を通行する自転車が多く、登下校中の児童と接触の危険がある。通学児童数も多く、登校時間帯は特に歩行者と自転車利用者が混在し危険である。	自転車通行指定部分の設置	230人	○	④			歩道に自転車通行帯を表す線を表示することを検討したが、最終的には歩道と自転車通行帯との完全な分離を目指していることから見送ることとしたもの。	新規		
82	堀川小	4	ほりかわ幼稚園前の横断歩道	利用する児童数も多く、横断歩道を渡り切れないことがある。特に近くのスーパーが特売を開催する曜日や日には交通量が増えて、交差点を右左折する車や駐車場から出てくる車も多く、より危険である。	経過時間表示機能付き信号機への種類変更	230人		②	信号機の青信号点灯時間調整	警察	経過時間表示機能付きの信号機は、信号無視や無理な横断を抑制することを目的としており、種類変更は困難な状況です。(秦野警察署)	令和元、2年度も要望	④	目盛り付きの信号機については、対応が難しい。

令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学人数	合同点検の実施 (令和3年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の要望有無	過去の回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
83	堀川小	5	さくらどて公園前(堀山下)の横断歩道	歩行者信号の青の時間が短く、横断歩道を渡り切れぬことがある。なるべく詰めて素早く横断するよう指導しているが、班の列の後ろの児童が渡っている途中ですでに点滅してしまうため、雨で傘をさしているときや右左折してくる車等が多いときは、特に危険である。	経過時間表示機能付き信号機への種類変更	50人		②	信号機の青信号点灯時間調整	警察	経過時間表示機能付きの信号機は、信号無視や無理な横断を抑制することを目的としており、種類変更は困難な状況です。(秦野警察署)	令和元、2年度も要望	④	目盛り付きの信号機については、対応が難しい。
84	鶴巻小	1	鶴巻南1-14付近の橋	橋やその前後の道路の幅が狭く、車も多く通行するため、車と児童の距離が近く大変危険である。	交通規制または啓発看板の設置	170人		①	啓発看板の設置	地域安全課	・9/3に「通学路注意」の啓発看板2枚を設置済みです。 ・交通規制の実施については、地域住民の合意形成を得て、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)	令和2年度も要望	④	住民総意の決定が必要であるため、自治会と連携し、要望書を提出していただければ、検討するが、現状では難しい。
85	鶴巻小	2	鶴巻北1-18-2付近の寿司前交差点	スピードを出して通過する車が多く、登下校時の児童が不安に感じている。保護者からも毎年安全面について対策してほしいと強い要望が出ている。	歩道の拡張または注意喚起の標識設置、ボールの設置等	44人	○	① ③	・啓発看板の設置 ・速度抑止を促す路面標示	地域安全課 建設管理課	・9/1に「スピード落とせ」の啓発看板1枚を設置済みです。 ・幅員が狭小のため、ガードレール、車止めやボールの設置は困難な状況です。(建設管理課)	令和元、2年度も要望	④	店舗の駐車場として利用ができなくなってしまうため、ガードレール等の設置はできない。(ペイントは補修済み)
86	鶴巻小	3	鶴巻1831-1付近の道路	グリーンベルトが左右に分かれており、登下校の際にグリーンベルトがある方を通っているが、見通しも悪く横断歩道もない道路を横断するため、大変危険である。また、グリーンベルトの幅が狭いことに加え、三つ又になっている道路の道幅も狭く、車両との距離が近いため、危険である。	グリーンベルト設置位置の見直し ガードレールの設置 交通規制(車両の一方通行)	190人		③	速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	・既にグリーンベルトが設置可能な箇所に設置しており、設置位置の見直しは困難です。(建設管理課) ・指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならない、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)	令和元、2年度も要望	①	横断歩道の設置は滞留場所がないため難しい。(カラー舗装は対応済み) 通学路とわかる標識を設置済
87	鶴巻小	4	鶴巻南1-20-18付近の十字路	十字路の道路の幅の差があまりなく、どちらが優先道路かわからないため、車同士の接触が懸念される箇所であるが、多くの児童が通学の際に通るの危険である。	横断歩道の設置	92人		②	横断歩道の設置を上申中	警察	横断歩道が設置不可の場合は、交差点の強調や速度抑制を促す区画線の設置等の代替案を検討することとします。	令和元、2年度も要望	④	要望書の提出があったので、県へ上申予定している。
88	鶴巻小	5	鶴巻南4-13-41クリエイト前の坂道	坂道でスピードを出して下ってくる車が多く、歩道の幅も広くないので危険である。	標識等の設置	74人		① ③	・啓発看板の設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	地域安全課 建設管理課	7/9に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置しました。	令和2年度も要望	③	現地確認し、検討する。(ドット線で減速を促すものなど)
89	鶴巻小	6	鶴巻北2-2-25付近丸山クリニック前の道路	道幅とグリーンベルトの幅が狭い。また、駐車場から出てくる車が一時停止せず危険である。	啓発看板、通学路標識等の設置	37人		③	速度抑制を促す路面標示の設置	建設管理課	・啓発看板 市が設置する啓発看板はあくまで公道上での走行車両等への啓発のためのものです。 よって、メブレスビル利用者の車両の出入りに対してのみを目的とした啓発看板は設置できません。 対策を進めるためには鶴巻小学校からメブレスビル管理者へ懸念事項を直接伝達し、メブレスビル側で利用者への必要な措置を講じてもらうように働きかけていただく必要があると思います。(地域安全課) ・幅員が狭小のため、これ以上のグリーンベルトの拡幅設置は困難です。(建設管理課)	令和2年度も要望	④	幅員が狭いため、ガードレールやボールの設置は難しい。
90	鶴巻小	7	鶴巻2306-13上ノ窪西側交差点	上ノ窪西側の信号が通学路の合流点となっているため、利用する児童が多いが、歩行者信号の青になる時間が短くて渡り切れぬ児童もいるため、児童が歩道からあふれて危険である。また、車通りが多く、速度を落とさない車がほとんどである。	歩行者信号の時間延長または歩道の拡張	159人		②	信号機の青信号点灯時間調整	警察	児童が集中しすぎているので、通学路の変更も検討いただきたい。(秦野警察署)	令和元、2年度も要望	④	過去に青信号を3秒間延長した。これ以上の対応は難しい。



### 令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学 人数	合同点 検の実 施 (令和3 年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備 考	過去の 要望有無	過去の 回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
91	鶴巻小	8	鶴巻1768-1付近の道路	歩道があるが道幅が狭く、車の通行が多い道路である。車同士がすれ違う時に歩道側に幅寄せしたり、スピードを出して走ったりする車が多く危険である。また、雨が降ると水たまりができ、水がはねてしまう。道がガタガタしたりして安全面の不安がある。	道路の整備	132人		②	路面等の修繕	建設管理課	路面の損傷状態を確認して対応することとします。	令和2年度も要望	③	現地確認し対応を検討する。
92	鶴巻小	9	鶴巻南1-20-7~1-9-5付近 県道613号(曾屋鶴巻)のサンライフ入口交差点から延命地藏前交差点までの区間	幅員が狭い所があり、歩道も未整備で車両との接触の危険がある。(将来、通学路としての利用を検討)	歩道の設置			②	歩道の設置	県土木事務所	地元から歩道の設置要望あり事業中	令和2年度も要望		
93	鶴巻小	10	鶴巻南1-7-13~1-1付近 県道612号(上粕屋南金目)の延命地藏交差点から鶴巻温泉駅横の踏切までの区間	歩道が無く危険である。(将来、通学路としての利用を検討)	歩道の整備			①	歩道の設置	県土木事務所	従前より事業中	令和2年度も要望		
94	鶴巻小	11	鶴巻南1-7-11付近の横断歩道	各班の集合時間をずらし、保護者の方に立っていただき声掛けをしてもらっているが、利用する児童が多く、歩道が狭いため横断歩道を渡った後に歩道からあられてしまっている。また、車通りが多く、速度を落とさない車が多い。	歩道の拡張 またはボールの設置	170人		④			学校にて、車道にはみ出さないよう、登下校の交通指導を実施いただきたい。	令和2年度も要望		
95	鶴巻小	12	鶴巻南2-11-6付近の道路	通学時間帯にセブンイレブンの駐車場から車の出入りが激しく、接触の危険がある。	ガードレールの設置 またはボール、啓発看板の設置	92人	○	③	道路と駐車場の用地境界にラバーボールの設置	建設管理課	・幅員が狭小のため、ガードレールの設置は困難です(建設管理課) ・啓発看板 現状では看板を設置する柱がないことから設置は難しいと考えます。 ボールに小さい看板を設置することは可能ですが、歩行の邪魔になる可能性があるため、設置しても逆効果になる可能性があります。 また、市が設置する啓発看板はあくまで公道上での走行車両等への啓発のためのものです。 よって、セブンイレブン利用者の車両の出入りに対してのみを目的とした啓発看板は設置できません。 対策を進めるためには鶴巻小学校からセブンイレブンへ懸念事項を直接伝達し、セブンイレブン側で利用者へ必要な措置を講じてもらうように働きかけていただく必要があると思います。(地域安全課)	新規		
96	鶴巻小	13	鶴巻南4-6-5付近の道路	セブンイレブンからクリエイトへ向かう坂道を下る車が、歩道近くを走ることがあり危険である。	ガードレールまたはボールの設置	42人		③	速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難な状況です。	新規		
97	鶴巻小	14	鶴巻南4-1525-1付近 マクドナルドからクリエイト方面 へ向かう道路	交通量が多く危険である。	通学路表示の設置	74人		②	通学路表示の設置	建設管理課		新規		
98	鶴巻小	15-1	鶴巻北1-16-1 鶴巻温泉病院前の信号機	車両用信号機しか無く、危険である。	歩行者用信号機の設置	44人		②	歩行者用信号機の設置	警察		新規		
99	鶴巻小	15-2	鶴巻北1-16-1 鶴巻温泉病院前の横断歩道	塗装が消えかかっていて危険である。	横断歩道の塗り直し	44人		②	横断歩道の塗り直し	警察				
100	鶴巻小	16	鶴巻2258-1付近の道路	車1台がやっと通れる道路の幅で、登下校の子どもたちの安全が確保できない。	啓発看板の設置	53人		①	啓発看板の設置	地域安全課	9/31に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置済みです。	新規		

# 令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学 人数	合同点 検の実 施 (令和3 年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備 考	過去の 要望有無	過去の 回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
101	本町中	1	秦野橋交差点から新常盤橋交 差点までの歩道	自転車で行く生徒が多いが、現在は自転 車の歩道通行が不可になっている。(秦野橋北 側交差点から本校までは自転車歩道通行可) 歩道を行きできないと左側車線となる水無川 側の車道を行くことになるが、車の通行も 多く、中学生が自転車で通行する際は危険で ある。	歩道の自転車通行 または自転車専用通行帯 の設置	100人		③	自転車が車道の路肩走行を促す区画線 の設置	建設管理課	・路肩が狭いため、自転車通行帯の設置はできま せん。(建設管理課) ・設置基準により、3m以下の歩道には設置が困 難な状況です。(秦野警察署)	新規		
102	東中	1	東小学校西側道路	下校時刻に送迎のためか歩道上に駐車(時々 右側駐車もあり)している車があり、下校する 生徒がそれをよけるために、車道に出ざるを得 ない状況である。	啓発看板の設置	150人		④			・啓発看板 防犯灯に啓発看板を設置することは 可能ですが、その対応は東小学校とは無関係の 車両による駐車が増えた場合のみとさせていただ きたいと思います。 仮に東小学校の送迎が原因であれば、 東小学校が必要な措置を検討し、東小学校から保 護者に対して周知をすることが必要であると思い ます。(地域安全課)	新規		
103	東中	2	東田原1413付近の交差点	南側の道路からバスの通りしようとする車 が、見通しが悪いため飛び出してしまうこと がある。このことにより、バス通りを走っている 車が急にハンドルを切ることがあり危険であ る。	啓発看板の設置	150人		①	啓発看板の設置	地域安全課	9/6に「左右の確認」の啓発看板1枚を設置済みで す。	新規		
104	東中	3	上原入口バス停付近の交差点	バス停付近の信号を渡るときに、左右を確認し ない運転手が多いため、横断歩道を渡ること がとて危険である。	啓発看板の設置	35人		①	啓発看板の設置	地域安全課	「歩行者注意」(小)の啓発看板を設置する予定で す。 ※車両運転者の視界を妨げぬように、(小)を設 置	新規		
105	東中	4	名古屋109付近の道路	歩道に外灯がほとんどなく、あっても明るくない ため早く日が暮れる季節は人が見えにくく、危 険である。	防犯灯の設置	54人		④			・防犯灯 県道の街路灯もあるため、設置できる場 所が限られます。 また、具体的な設置希望箇所について協議が必 要です。(地域安全課) なお、防犯灯新設の申請は自治会が行うため、申 請を受けた後に設置可否を協議します。(地域安 全課)	新規		
106	東中	5	名古屋273付近の道路	「上原入口」のバス停がある交差点から東方面 に進むと急な下り坂(カーブあり)になってお り、スピードを出して走る車が多い。秦野市の 「スピード落とせ」の表示が数か所にあるもの の、速度を落とさない車やバイクがあるため危 険である。	交通規制 または警察のパトロール 等	54人		③	・路面標示にて速度抑止 ・交通監視及びパトロールの実施	建設管理課 警察		新規		
107	東中	6	名古屋476付近の道路	幅員が狭いうえに見通しが悪い道路。それにも かかわらず車はスピードを出して走っており、 中には対向車を避けて歩道に侵入してくる車も あり、危険である。	啓発看板の設置 ガードレールの設置	54人		① ③	・啓発看板の設置 ・ラバーポール、速度抑制を促す区画線 の設置	地域安全課 建設管理課	・9/8に「スピード落とせ」の啓発看板1枚を設置し ました。 ・幅員が狭小のため、ガードレールや車止めポー ルの設置は困難です。(建設管理課)	新規		
108	東中	7	名古屋456付近の交差点	三叉路になっており、どの方向からも車が来 る。畑や石垣が壁になり道路も狭いが、交通量 は多く危険である。	啓発看板の設置	54人		①	啓発看板の設置	地域安全課	9/8に「交差点注意」の啓発看板3枚を設置しまし た。	新規		
109	東中	8-1	寺山839付近の道路脇の土砂	東中の校門を出て、右へ曲がり横断歩道を 渡って東に進むと、橋のところでカーブになっ ている。その先の右手が小高くなっており、雨 が降ると土砂崩れが起きる可能性がある	土砂対策	35人		④			民地のため市の対応は困難な状況です。(建設管 理課)	新規		

令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学 人数	合同点 検の実 施 (令和3 年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の 要望有無	過去の 回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
110	東中	8-2	寺山839付近の道路	外灯もあるが、坂道を十分に照らすまでには至らず危険である。	防犯灯の設置	35人		④			・防犯灯 県道の街路灯もあるため、設置できる場所が限られます。 また、具体的な設置希望箇所について協議が必要です。(地域安全課) なお、防犯灯新設の申請は自治会が行うため、申請を受けた後に設置可否を協議します。(地域安全課)			
111	東中	9	県道大山秦野線 寺山788付近から寺山1027付近	現在、新東名の工事のため、時々トラックがスピードを出して通っている。これから県道の工事が始まるので、さらにトラック(工事車両)の台数は多くなると考えられる。	ガードレールの設置	35人		③	工事車両へ周知徹底のお願い	県土木事務所		新規		
112	東中	10	東田原937付近の道路脇	学校側から見ると左手が林になっており、雨が激しく降ると、そこから通学路に向かって土砂が流れ出る危険がある。	土砂対策	27人		④			民地のため市の対応は困難な状況です。(建設管理課)	新規		
113	東中	11	上宿会館前交差点	登校時は、車の抜け道のように交通量も多い。また、車同士の接触事故も多い地点。この交差点を北側からくる車が、停止線があるにもかかわらず、見通しが悪いため止まらない場合がある。そのため、生徒もすぐには横断歩道を渡らずに、北側からの車が停止したかどうかを確認するが、見えづらい。	カーブミラーの設置	49人		④			北側からの車両は一時停止等がないため停止しない交差点です。 また、カーブミラーは運転者が確認するためのものであるため、歩行者が確認することを目的としては設置ができません。(建設管理課)	新規		
114	東中	12	ふれあい農園周辺 東田原神社周辺 下井会館周辺	このエリアは屋間でも人通りが少ないため、登下校時、防犯上の対策が必要である。また、防犯灯の数も少なく、日が短い時期の下校時は危険である。	警察のパトロール 防犯灯の設置	121人		①	パトロールの実施	警察	・防犯灯 県道の街路灯もあるため、設置できる場所が限られます。 また、具体的な設置希望箇所について協議が必要です。(地域安全課) なお、防犯灯新設の申請は自治会が行うため、申請を受けた後に設置可否を協議します。(地域安全課)	新規		
115	北中	1	戸川486-7周辺道路	道路自体が大変狭く、小中の児童生徒が多く通学する時間もある。抜け道として車通りも多く、「車両通行の邪魔」「車両と児童生徒との接触の危険」との苦情電話をいただくことも多い。道幅が狭くなっているところの途中からは左側はグリーンベルトがあるが、薄くなっている。また、右側にはグリーンベルトはない。	グリーンベルトの塗り直し、追加設置	150人		③	路肩を明確にする区画線の塗り直し	建設管理課	グリーンベルトの塗り直しについては、代替案として路肩を明確にする区画線の塗り直しを行い、経過観察することとします。 また、幅員が狭小のため、グリーンベルトの追加設置は困難な状況です。	新規		
116	大根中	1	南矢名3-16付近の道路	道幅が狭いのに交通量が多く、見通しも悪い。7時から9時、15時から17時は車両の進入が規制されているが、4月から9月の完全下校時刻は18時であり、出合頭の事故が懸念されている。	カーブミラーの設置	300人		④			地元自治会長より、カーブミラー設置の申請書の提出が必要です。(カーブミラー設置予定の地権者に設置承諾が必要) (建設管理課)	新規		
117	大根中	2	南矢名230-1付近の交差点	道が二股に分かれていて見通しが悪いが、一方は信号機が無いため、歩行者と自動車とが接触する危険がある。	信号機の設置	245人		③	啓発看板の設置	地域安全課	・道路の幅員が狭いため、赤信号での車両の待機ができないことから、点滅信号で運用している箇所です。 ・代替案として、「歩行者注意」等の啓発看板を設置する予定です。	新規		
118	西中	1	沼代新町1-28付近 国道246号沿いの松田方面から 学校へ向かって右側の歩道上	何本か南側から246号へつながる道路がありますが、中でもこの場所は登下校中の生徒にとって危険を伴う。歩道を歩行中、その道路から突然車が出てきて、大変危険である。民家の壁が両側にあり、さらに「上ちゃん号」のバス停も視界を遮りとても確認しづらい。	カーブミラーの設置 または啓発看板の設置	約100人		③ ①	・車道の路肩を明確にする区画線の設置 ・啓発看板の設置	建設管理課 地域安全課	・歩行者安全確保のために車道の路肩を明確にする区画線を設置します。(区画線の引き直し) (建設管理課) ・9/13に「歩行者注意」(小)の啓発看板1枚を設置しました。 ※車両運転者の視界を妨げぬように、(小)を設置	新規		
119	南が丘中	1	南が丘1-1 秦野総合高校北側交差点	本校生徒、小学生、高校生と、通行量が多い交差点だが、昨年度には、現状では車止めポールが1本しか設置されていないため、車同士の衝突により、弾みで車が歩道に乗り上げる事故も発生している。幸いにもこの時には生徒、児童が巻き込まれることはなかったが、登下校時であれば大変な事態になったことが想定される。	ポールの設置	163人		④			・車止めポールは横断歩道の両脇に設置が基本であり、横断歩道上への設置は困難な状況です。(建設管理課)	令和2年度も要望	④	対応は難しい。(県の管轄)

令和3年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号		危険箇所		学校からの要望内容	通学人数	合同点検の実施 (令和3年度)	令和3年度検討結果				過去の要望状況		
			危険箇所の位置・形状	理由				対応可否	対策実施内容	対策実施部署	備考	過去の要望有無	過去の回答	① 対応済 ② 今年度対応(予算内) ③ 次年度以降対応予定 ④ 対応できない
120	南が丘中	2	尾尻546-1 第2にこにこ保育園前、秦野総合高校入口信号の横断歩道	歩行者信号の青信号が短く、車の右左折も激しいため、生徒が渡りにくい。登校人数も多く、事故が起こりやすい場所だと、生徒、保護者ともに毎年意見が出ている。	ガードレール、ポール等の設置	140人		②	車止めポールを設置	県土木事務所		令和元、2年度も要望	④	対応は難しい。(県の管轄)
121	南が丘中	3	西大竹6-3 日赤入口信号の横断歩道	歩行者信号の青信号が短く、車の右左折も激しいため、生徒が渡りにくい。登校人数も多く、事故が起こりやすい場所だと、生徒、保護者ともに毎年意見が出ている。	ガードレール、ポール等の設置	61人		② ③	・車止めポールを設置 ・信号機の時間調整	県土木事務所 警察	南が丘小3と同一箇所	令和元、2年度も要望	④	対応は難しい。(県の管轄)
122	渋沢中	1	渋沢2181 渋沢児童館前の道路	道幅が狭く、生徒が通学するのに危険である。	路側帯、グリーンベルトの設置	30人		②	グリーンベルトの設置	建設管理課	令和4年度に対応する予定です。 (R2合同点検箇所)(建設管理課)	令和2年度も要望	③	R4年度以降対応予定。 (合同点検箇所)
123	渋沢中	2	渋沢2141付近の道路	渋沢神社石段下の道路が狭く、トンネル方面から来た車がスピードを出したまま通過するため大変危険である。	交通規制 または啓発看板の設置	30人		③ ①	・速度抑制を促す区画線の設置 ・啓発看板の設置	建設管理課 地域安全課	・交通規制の実施については、地域住民の合意形成を得て、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署) ・9/6に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置しました。	新規		
124	渋沢中	3	渋沢1909付近の道路	吉原橋を渡った先の道路が狭く、車がスピードを出したまま通過するため、大変危険である。	歩道の設置	30人	○	③	・グリーンベルトの設置 ・スクールゾーンの区画線の設置 ・速度抑制を促す区画線の設置	建設管理課	・幅員が狭小のため、歩道の設置は困難です。(建設管理課) ・道路の拡幅について、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。(道路整備課)	新規		
125	渋沢中	4	渋沢2030 渋沢中学校正門前	本校正門を出て歩道に至るまでに一般道を通過する。抜け道として利用する車が増え、スピードも出して走行しているため、大変危険である。	横断歩道または一時停止の設置	300人		④			・正門付近は横断歩道の代替となるカラー舗装(ベンガラ色)を実施済みです。(建設管理課) ・一時停止線は、基準上設置ができません。(秦野警察署)	30、元年度も要望	④	一時停止線は、基準上不可 正門付近は道路塗装を対応済み ※秦野署千葉さんから教頭先生に説明済み。
126	渋沢小 (追加)	11	渋沢上1丁目12番1号渋沢小学校北側、1丁目13番22号の道路のカーブ箇所	通学時に通る車両が多く、道路幅は普通自動車2台がすれ違うことが難しい上、カーブ内側のお宅の駐車場に車が駐車されている時には、見通しも悪くなるため、対向車や歩行者の存在を認識しづらく危険である。	学校側の角にカーブミラーを設置	48人		①	・カーブミラーの設置	建設管理課		新規		

# 令和4年度通学路整備要望一覧

資料2-2

令和4年7月27日 学校教育課

番号	学校名及び通し番号		危険箇所		要望内容	通学人数	過去の要望状況				
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の要望有無	令和3年度合同点検	過去の回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可	
1	本町小	1	文京町 本町小学校前バス停(水無川沿い)	交通量が多く、スピードを出す車も多い状況。バス停には車止めポールのみ設置されているが、車との距離が近く危険を感じる。	ガードレールの設置	20人	新規				
2	本町小	2	曾屋5798付近の交差点(ほうらい会館近く、金目川沿い)	交通量が多く、スピードを出す車も多いので子どもが横断しづらい。コンビニ方面からの交差点に向かって左側の見通しが悪く、カーブミラーも右側を向いているため、一時停止で止まらない車が多い。	信号機または横断旗の設置	20人	新規				
3	本町小	3	栄町8-23付近の交差点(玉川屋豆腐店前)	交通量が多く、スピードを出す車も多いので子どもが横断しづらい。慣れていない車が速度を落とさずに通過することもある。	注意を促す標識の設置	250人	新規				
4	本町小	4	室町4-1(美容室ラスール付近)	郵便局側から理容室方面に進む際の向かい側の道から来る車が危険。見通しが悪く、身長の子供達、運転手にとっても危険。	注意を促す標識の設置	15人	新規				
5	本町小	5	ひばりヶ丘5-15(ひばりヶ丘北子ども広場付近の道)	ひばりヶ丘北子ども広場の通りは道が狭く、車とすれ違う時に危険を感じる。子どもの遊び場付近で特に不安を感じる。	グリーンベルトの設置	150人	新規				
6	本町小 ※地域より	6	水神町1-12 カメラのキタムラ前交差点からセブンイレブンにかけて	歩道がなく、道路も狭いが交通量も多く危険。	グリーンベルトの設置 注意を促す標示		令和3年度も要望	○		・9/6に「スピード落とせ」の啓発看板1枚設置済。 ・道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が難しい状況です。(道路整備課) ・グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
7	南小	1	平沢1555 STサービスの建物付近の交差点	交差点の横断歩道4つのうち2つが消えかかっている。	横断歩道の塗り直し	70人	新規				
8	南小	2-1	尾尻943-9付近のT字路	付近の道路整備により交通量が増えたため、道幅が広い道路を横断する際に危険。	信号機の設置	20人	新規				
9	南小	2-2	今泉395-1付近の住宅街道名水桜公園北側の道路	道幅が狭いが交通量が多く、朝の時間帯はスピードを出す車も多い。	グリーンベルトの設置 時間帯交通規制の実施	20人	新規				
10	南小	3	平沢1099-7付近のT字路	南小から畑中の交差点方面に進んでいくと、当T字路の横断歩道は見えるが、向かって左側から来る児童が生垣等で死角になり見えない。また、狭い道のため車がすれ違う際は子どもが一步出ただけでぶつかりそうになり危険。	ポールの設置	300人	新規				
11	南小	4	今泉257付近のT字路 アカデミーコスモス保育園付近	駅方面(東側)から来る車から見ると、T字路の向かって左側のアパートが死角になり、下校時に学校方面から歩いてくる児童が見えにくく危険。	ミラーの設置	100人	新規				
12	南小	5	今泉257 今川町交差点から秦野4号踏切	道路が狭く、白線はあるが歩道も狭く危険。	グリーンベルトの設置	20人	新規				

# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
13	南小	6	平沢1221 踏切から出雲大社駐 車場に入る手前の道	踏切を渡ってすぐはガードレールがあるが、途 中で柵がなくなり、道幅もかなり狭くなってい る。車も両車線通るため危険。	グリーンベルトの設置	110人	新規			
14	南小 ※地域より	7	平沢863付近 秦野植木センターのある交差点	交通量が多く、児童生徒が横断するのに危 険。	横断歩道の設置		新規			以前から要望があがっているが、横断歩道の 設置は困難なため、代替案として交差点にベ ンガラ塗装を4年度に実施する予定。その内 容について3年12月に自治会館で説明会を開 催している。(地域安全課)
15	東小	1	西田原46-2 八幡神社前の交差点及び 上宿会館前の交差点	道路の片側のみにある歩道を歩くために、道 路を横断する必要があり、一部横断歩道はあ るが交通量が多く危険である。 また、通学時間は通勤中の車がよく行き交うた め、四方から車が来て、特に一時停止ではな い方向から来る車はスピードが出ているので 危険である。	横断歩道の設置 信号機の設置	34人	令和2～3年度 も要望	○	③	信号機の設置は、設置基準により困難です。 また、横断歩道についても、歩行者が滞留す る場所を確保することができないため、設置 は困難な状況です。(秦野警察署) 【代替案】啓発看板を設置済み(地域安全課)
16	東小	2	名古屋159-3から893付近まで の道	国道246号の伊勢原方面への抜け道のため、 車通りが激しく危険。スピードが出ている車が 多く見受けられる。	時間帯通行規制	50人	令和3年度も 要望		④	指定方向の交通規制は、その道路を一方通 行にするか歩行者自転車道にしなければなら ず、住民の合意形成が必要であり、通学路を 理由としての規制は困難です。地域住民の合 意形成を得ることができ、自治会等から要望 書を提出いただいた後に検討します。(秦野警 察署)
17	東小	3	名古屋466-1付近	三叉路になっていてどちらからも車が来るが、 畑が壁になり、児童の発見が遅れるため危険 である。	ガードレール、車止め、ポー ル等の設置	23人	令和3年度も 要望	○	③	幅員が狭小のため、ガードレールや車止め ポールの設置は困難。(建設管理課) 【代替案】 ラバーポールの設置及び速度抑制を促す区 画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設 管理課)
18	東小	4	名古屋477-1付近	カーブの見通しが悪く、車のスピードも速いた め、対向車を避けるために急に歩道に侵入し てくることがあり危険である。今年に入り民家 に車が突っ込む事故もあった。	ガードレール、車止め、ポー ル等の設置	23人	令和3年度も 要望	○	③	幅員が狭小のため、ガードレールや車止め ポールの設置は困難。(建設管理課) 【代替案】 ラバーポールの設置及び速度抑制を促す区 画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設 管理課)
19	東小	5	名古屋273-22付近	坂を下ってくる車が、対向車を避けるため急に 歩道に侵入してきて危険である。走行スピー ドも速く、石垣で見通しも悪いので、何度も繰り 返し侵入することもある。	ガードレール、車止め、ポー ル等の設置	34人	令和3年度も 要望	○	③	幅員が狭小のため、ガードレールや車止め ポールの設置は困難。(建設管理課) 【代替案】 ラバーポールの設置及び速度抑制を促す区 画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設 管理課)
20	東小	6	名古屋35-11 開進小学校跡のT字路付近の道	名古屋交差点から国道246号の伊勢原方面へ の抜け道として、スピードを出して通る車が 多く危険である。	グリーンベルトの設置	13人	令和2～3年度 も要望	○	③	幅員が狭小のため、代替案を実施して経過観 察することとします。(建設管理課) 【代替案】速度抑制を促す区画線、路面標示 の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理 課)
21	東小	7	東田原580-9付近 ゲートボール場付近	児童が横断歩道を横断するところにクラクシ ョンを鳴らしたりスピードを出して通行する車 が多く、大変危険である。(保護者からの要望も あり。)	信号機の設置 またはスクールゾーンの明 記	400人	令和2～3年度 も要望		③	設置基準により信号機の設置は難しい。(秦 野警察署) スクールゾーンに関しては現地確認し令和4 年度中に検討したい。(建設管理課)

# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
22	東小	8	東田原473-1付近 信号と信号の間の道路の東側	道幅が狭く、朝は交通量が多い。歩道がないため、児童が車に接触する危険がある。(保護者から要望もあり。)	歩道の設置	10人	令和元～3年度も要望		③	歩道用地の取得は所有者に協力を得る必要があり、現況では難しい。反対側に歩道があり、そちらを利用するよう指導をお願いしたい。 道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況。(道路整備課) 【代替案】速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
23	東小	9	名古屋159-3付近から273-8付近	雨の日になると葉や枝が垂れて通学路をふさぐとともに、落ち葉が多く滑りやすい。強風の日には折れた竹が歩道に飛んでくる。竹林の縁石が無い部分が崖になっていて危険である。生垣がせり出していて、児童の傘ぎりぎりの幅しかない。	植物の伐採	50人	令和3年度も要望		③	私有地のため、直接市で対応することが困難な状況です。(建設管理課) 【代替案】竹林や生垣の所有者を確認のうえ、状況の説明及び剪定等対応を依頼済み(建設総務課)
24	東小	10	名古屋159-3付近のT字路	名古屋273-8方面からT字路に侵入する車両が、青信号で歩道を渡る児童と接触しそうになる。当該方向から右折する際、やや横断歩道の見通しが悪いところがあり、ひやりとすることがある。	啓発看板の設置	20人	新規			
25	北小	1	横野84付近十字路から横野57-1 山辺保育園付近までの畑の間の道 ※地区懇要望にも記載あり	1日の交通量は少ないが、住宅も増え、通勤時間帯の抜け道に通る車も増えている。多くの児童が通行しており、児童へ右側通行を指導しているが、畑の土がはみ出てくることで道幅が狭くなり、車との接触事故が心配される。(昨年度、下校児童と車両の接触事故も発生)	グリーンベルトの設置	400人	25～3年度も要望		③	ガードレールを設置すると歩道の有効幅員が狭くなるため、設置は困難な状況。 【代替案】歩行者のために車道の路肩を明確にする区画線を令和4年度中に設置予定(建設管理課)
26	北小	2	矢坪沢交差点から北公民館へ向かう道路 山辺保育園へ曲がるまでの区間 ※地区懇要望にも記載あり	見通しが良く車両も速度を上げやすい。1日の交通量は少ないが、住宅も増え、通勤時間帯の抜け道に通る車も増えている。両側に歩道があるが狭く、登下校時に車道に降りる児童もおり、学校で指導はしているが、車との接触事故の危険がある。	歩道の拡張 またはガードレールの設置	360人	24～3年度も要望		④	・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難な状況です。(建設管理課) ・車道に下りないよう、登下校の交通指導についても実施いただきたい。
27	北小	3	ドラックセイムス秦野戸川店の交差点から雇用促進住宅を経由して北村酒店へ抜ける道路(戸川6号線)	三屋方面の児童の通学路となっており、現状グリーンベルトはあるが朝夕の交通量が多く、接触事故も心配され、反対側への横断に危険が伴う。	横断歩道の設置	80人	令和3年度も要望		③	歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署) 【代替案】速度抑止を促す路面標示の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
28	北小	4	戸川駐在所から戸川1210付近までの坂を上っていく道路 ※地区懇要望にも記載あり	路側帯(白線)とグリーンベルトが、途中から途切れたり薄くなったりしており、登下校に不安がある箇所である。坂を下ってくる自動車や自転車はスピードも出やすく危険である。	路側帯(白線)の設置 グリーンベルトの設置	17人	27～3年度も要望	○	②	As舗装の経年劣化が著しく、舗装打換えが必要。 (新東名高速道路工事車両のダンプ搬出入路に該当し、中日本高速道路側が舗装打換えを予定) また、グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
29	北小	5	横野141付近の交差点 ※地区懇要望にも記載あり	横野方面から通学する児童が、横野地下道を通るために横断歩道が無い道路を渡っている。実際にそこを通過している登校班は少ないが、当該箇所は民家の塀に遮られて見通しも悪く危険である。	横断歩道の設置	19人	27～3年度も要望		④	交通量が少なく、横断歩道の設置は困難な状況です。遠回りになるが、危険の少ない反対側の歩道に渡れるような通学路の設定を検討していただきたい。(秦野警察署)
30	北小	6	菩提294旧ライオンズマートきくや及び中華ひでいち前の三叉路 ※地区懇要望にも記載あり	交差点の歩行者用信号が青から赤に変わる時間が短い。(9秒で点滅開始する)7:45～8:00の間だけでも、5秒でも伸ばすことができればスムーズに登下校につながるが見込まれる。	歩行者用信号の青信号点灯 時間延長	150人	令和2～3年度も要望		③	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。(道路整備課) 【代替案】グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)

# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
31	北小	7	菩提354 北小学校からJAまでの川沿いの道路 ※地区懇要望にも記載あり	羽根や菩提方面の児童の通学路となっているが、道幅が狭い。路側帯等もない箇所があり、車と歩行者の通行が重なると、大変危険である。一部、郵便局寄りの区間は設置されたが、小学校側にも延長を希望する。	路側帯(白線)の設置 グリーンベルトの設置	170人	29～3年度も 要望	○	②	JA側から順次道路改良工事を進めており、来年度も引き続き工事を予定しています。工事完了後にグリーンベルト設置を計画しています。令和4年度中に実施予定(建設管理課)
32	北小	8	菩提294旧ライオンズ마트きくや前の交差点付近 ※地区懇要望にも記載あり	中華ひでいち前の信号のある三叉路から菩提原会館へ向かう道路が狭く、通勤時間帯の交通量が多いため、児童との接触事故が心配される。	道路の拡幅 歩道の設置	150人	令和2～3年度 も要望	○	③	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。(道路整備課) 【代替案】 グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
33	北小	9	北小学校横の地下道 県道705号線下 ※地区懇要望にも記載あり	北小学校西側の地下道内の照明について、配線などの部品が欠損や劣化が見られる。(6月の下旬の段階で数個が破損・点灯していない状況である。)	防犯灯の修理	70人	令和2～3年度 も要望		①	現地を確認し、点灯していない状況であれば、照明の種類等にもよるが順次取り換え作業を行う。 令和4年度中に現地確認し、判断する予定(県土木事務所)
34	北小	10	横野647付近 東名高架下	新東名高速道路建設の中で高架橋付近にのみ歩道が新設されているが、速度制限を超えて走行する車両が多く、児童だけでなく高齢者や大人も通行する際に危険を感じている。スマートIC開通に伴ってさらに交通量が増加している。	歩道の設置	19人	令和3年度も 要望	○	③	当該箇所は幅員計画に基づく整備済路線のため、歩道新設には隣接する沿道地権者(土地所有者)の同意が必要で、困難な状況。(道路整備課) 【代替案】 グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
35	大根小	1	大根小学校正門前の通り	車がすれ違うことも難しい細い路地であり、現在夕方は15時から17時の間、車両通行止めになっている。しかし、車から死角となりやすく、一番危険性が高い低学年の児童の下校時間は14時からである。(地域の保護者からの要望も多い。)	車両通行禁止規制時間の変更(15時から17時⇒14時から17時)	165人	25～3年度も 要望		④	指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)
36	大根小	2-1	南矢名3-7-1 大根中テニスコート裏の交差点付近	狭い通りだがスピードを出して走る車が多い。死角もあるため危険。以前に児童と車の事故もあった	横断歩道の設置	26人	新規			
37	大根小	2-2	南矢名3-7-1 大根中テニスコート裏の交差点から細い路地を入った先の五叉路	道が狭く、様々な方向から車が来るため危険	一時停止や徐行等の標識設置	26人	新規			
38	大根小	3	北矢名350付近の橋	見通しが悪く道幅も狭いが、車が坂道方面から速度を落とさずに下ってくるため接触事故の危険がある。また、竹やぶ部分が斜面になっており、そこに入り込むと下の小川に転落する危険がある。 ※大根小地区委員のミウラ様から学校教育課にも相談あり(5/27)	注意を促す標識の設置	14人	新規			
39	大根小	4	南矢名688付近 麗美容室の交差点	カーブミラーは設置されているが角度がずれており車から見えない状態となっている。横断歩道があり歩行者も通るので危険。	設置済みカーブミラーの調整	80人	新規			
40	大根小	5	南矢名5-15-7 いずみストア横の交差点	見通しが悪く、地元住民以外の車両がスピードを出して通る。朝はボランティアの方が見守りをしてくれているが、下校時はないため危険。	スクールゾーンの明記や注意を促す標識の設置	70人	新規			
41	大根小	6	北矢名1274付近	高速道路の側道で、急な坂道である。ミラーは設置されているが信号はなく危険。	横断歩道の設置	35人	新規			
42	大根小	7	南矢名1-14-20	車通りが多い上、歩道も狭く危険。	横断歩道の設置	5人	新規			



# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
43	大根小	8	南矢名3-15-9付近の交差点	歩道が狭く、車とすれすれになり危険を感じる。	車止めポールを設置	50人	新規			
44	西小	1	堀西977付近の道	国道246号への抜け道となっており、交通量が 大変多いが、道幅は狭い。	ガードレールまたは車止め ポールの設置	17人	新規			
45	広畑小	1	下大槻1218-4付近 南平橋へ向かう階段の下の道 路	南平自治会館前に集合し、南平橋の方へ向か う途中で階段を下りたところの横断歩道を渡る が、この道路は交通量が多く、坂道の為速度も 出ている。南平自治会館前のように道路の塗 装をお願いしたい。事業進行中とのことで引き 続きをお願いしたい。	減速を促す標識の設置 道路の色付き塗装	16人	令和3年度も 要望		③	グリーンベルトの設置については、代替案を 実施して経過観察することとします。 ・横断歩道の塗り直しを実施済み(秦野警察 署) ・速度抑制を促す路面標示の設置を令和4年 度中に実施予定(建設管理課)
46	広畑小	2	下大槻697-2 伊奈商店前の通り	見通しの良い道路だが、速い速度で走る車 が多い。歩道がなく、お店やブロック壁があるた め、児童にとって非常に危険。(前年度、学校 から向かうと左側のガードレールが改善され歩 道が設置されたが、児童は右側を多く通って登 下校する。)事業進行中とのことで引き続きお 願いしたい。	ガードレール・歩道の設置 (学校から向かって右側)	15人	26~3年度も 要望	○	②	当該箇所は歩道を設置する予定で、県が事業 を進めている。完了までにはしばらく時間を要 する。 令和4年度中に対応する予定(県土木事務 所)
47	広畑小	3	下大槻702 瓜生野入口の交差点	住宅地への入り口となっている交差点で、左折 や右折で侵入する場合、角が直角なため、児 童がいると非常に危ない。児童は横断歩道を 渡るため左折の車による巻き込み事故が起き やすいと感じる。(保護者や地域の方からの要 望もある。)事業進行中とのことで引き続きお 願いしたい。	歩道の設置 路側帯・グリーンベルトの設 置	15人	26~3年度も 要望	○	③	他の要望で回答した同一事業で、県道の歩道 設置事業を行う予定ですが、完了までにはし ばらく時間を要するため、代替案として、ラ バーポールの設置を令和4年度中に実施予 定。(建設管理課)
48	渋沢小	1-1	渋沢1-6-13 元ふじみや酒店前の道路	進入禁止時間帯を守らない車が多い ※神倉県議から学校教育課にも相談あり (4/18)	取り締まりの実施	200人	令和元~3年 度も要望		①	R3/7/12に「通学路注意」の啓発看板1枚を設 置済みです。(地域安全課) 取り締まりを継続して実施中(秦野警察署) 4年度7月もしくは遅くとも4年度中に横断歩道 の塗り直しを実施予定(4/18秦野警察署)
49	渋沢小	1-2	渋沢1-6-13 元ふじみや酒店前の道路脇の 側溝	側溝がぐらつき歩きづらい。側溝と側溝の間は もちろん、それを塞いでいる穴ふさぎも外され たり、外れたりして危険である。	側溝の蓋の改善、定期点検	200人	令和元~3年 度も要望	○	③	側溝の蓋の現場打ちコンクリートへの修繕を 令和4年度中に実施予定(建設管理課)
50	渋沢小	2	千村2-5-1 たぬきち、元あらや前の道路	道幅が狭く見通しも悪いが、車がスピードを出 しており危険。前年度啓発看板が設置された が、依然スピードを出す車が多い。また、元あ らや前の横断歩道が薄くなっている ※神倉県議から学校教育課にも相談あり (4/18)	スクールゾーンの標示 横断歩道の塗り直し	30人	令和元~3年 度も要望		①	R3/7/12に「通学路注意」の啓発看板1枚を設 置済みです。(地域安全課) 4年度7月もしくは遅くとも4年度中に横断歩道 の塗り直しを実施予定(4/18秦野警察署)
51	渋沢小	3	千村2-9-33 とうふ料理丘前の交差点	児童横断を知らせるような看板設置を進めて いただいているところだが、横断歩道の歩行者 優先を守らない車両が大変多く危険である。	取り締まりの実施 児童用横断旗の設置	50人	令和2~3年度 も要望		①	・取り締まりを継続して実施中(秦野警察署) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。 なお、秦野市所有の横断旗については、 秦野警察署の使い方講習を受講した地元自 治会への貸与という形で運用しており、地元 自治会が管理する形であれば、予算の範囲 内で相談をお受けします。(地域安全課)
52	渋沢小	4	渋沢1丁目 元ふじみや酒店から小料理かじ きに抜ける通り	登下校の児童が大変多い通りであり、幅員が 狭く歩道もないため、児童が道幅いっぱい に拡がり歩いていて非常に危険である。また、進入 禁止時間帯を守らない車両もある。	グリーンベルトの設置 取り締まりの実施	380人	令和3年度も 要望	○	②	グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施 予定(建設管理課)

# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況				
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可	
53	渋沢小	5	県道708号の峠のトンネル渋沢小学校側出口付近のカーブ	県道708号の峠トンネルの小学校側出口付近はカーブしており、スピードを出さず車両も多く危険。	ガードレールの設置	10人	令和3年度も 要望	○	③	反射板等の既設設備を再確認し、必要な補修を令和4年度中に実施予定(県土木事務所)	
54	渋沢小	6	渋沢2-3-33 マルヤ前横断歩道	啓発看板が設置されたが、依然交通量は多く、横断歩道の塗装が薄くなっている。	横断歩道の塗り直し 警察による定期的な巡回	40人	令和3年度も 要望		①	・R3/9/13に「横断者注意」の啓発看板2枚を設置済みです。(地域安全課) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	
55	渋沢小	7	渋沢2-32付近の十字路	通学する児童が多い箇所であるが、交通量も多く、特に線路方向(北方向)へ坂を下る車はスピードを出していることがあり危険である。	児童用横断旗の設置 警察による定期的な巡回	120人	令和3年度も 要望		③	・「スピード落とせ」(小)を設置済 ※歩道がないため(小)(地域安全課) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	
56	渋沢小	8	渋沢1丁目12-1学校プール側駐車場の出入り口付近	カーブミラーが学校方面を移す側しか設置されておらず、反対方向の坂下から来る児童が死角になってしまい危険。	カーブミラーの増設	530人	新規				
57	渋沢小	9	渋沢2丁目5-57付近緑水ビル脇の坂道	一部区間の道路が大変狭いが、交通量も多く非常に危険。	啓発看板の設置	40人	新規				
58	渋沢小	10	渋沢小学校の北 グループホーム渋沢付近の五叉路から東西にのびる道路	一部区間の道路が大変狭いが、交通量も多く非常に危険。	啓発看板の設置	40人	新規				
59	渋沢小	11	渋沢上1丁目12-2	すでにこども園の擁壁にカーブミラーがあるが、公民館側にしかないため、学校側から下校してくる児童が見にくいと地域住民から要望があった。	カーブミラーの設置	40人	新規				
60	渋沢小 ※地域より	12	県道708号線 渋沢中入口手前の五叉路	渋沢駅方面に向かって下り坂なため、スピードを出す車が多く危険	信号機の設置 ハンブの設置		新規				
61	末広小	1	曾屋高校付近 秦野警察署名古木駐在所から秦野市消防団第1分団第8部までの道	カーブが多く、スピードを出す車も多い。	グリーンベルトの設置	86人	新規				
62	末広小	2	末広町3-22-1付近の階段	弱視の児童の通学路になっているが、階段の開始位置が視認しづらい。	階段の視認性向上 手すりの追加 階段の高さ調整	115人	新規				
63	末広小	3	曾屋3512-1付近 賀茂地下道	朝の車の通行量が多くスピードも速いが、道幅が狭い。また、トンネル内が暗く、防犯上の懸念あり。	ハンブとグリーンベルトの設置 トンネル内照明の明るさ調整	50人	新規				
64	末広小	4	曾屋3646-6付近の交差点	T字路の見通しが悪く、危険。	一時停止標識の設置	86人	新規				

# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
65	末広小	5	国立病院入口交差点の坂道	坂道で車がスピードを上げて下ってくるものが多く危険。	減速を促す標識の設置	41人	新規			
66	末広小	6	落合312-1付近の交差点と道路	交差点に一時停止の標識がなく、どちらが優先道路なのかが不明瞭。また、交差点から国立病院方面へ抜ける道が狭く、交通量も多いため危険。	一時停止標識の設置 グリーンベルトまたは注意を促す標識の設置	40人	新規			
67	南が丘小	1	尾尻951付近 尾崎橋周辺～旧高橋治療院の脇へ上っていく坂道	登校班集合場所付近で、車の通行が多く道幅も狭い。また、歩道がなく見通しも悪い。	スクールゾーンの標識や路面標示の設置	44人	新規			
68	南が丘小	2	尾尻450-20 八幡神社北側のカーブ	カーブで見通しが悪く、横断歩道が消えかかっている。	横断歩道の塗り直し	29人	新規			
69	南が丘小	3	西大竹6-1 おち歯科前の交差点	横断歩道が消えかかっている。	横断歩道の塗り直し	70人	新規			
70	南が丘小	4	西大竹2-3-10 秦野赤十字病院入口交差点の北西の角	通学路注意の上り旗が設置してあるが、車から見えづらい。	啓発看板の増設または設置場所調整	340人	新規			
71	南が丘小	5	南が丘小学校前 立野緑地内の階段	雨天時に階段が滝のようになり、滑りやすく危険。また、階段を上がった先の横断歩道は水はけが悪く、深い水たまりになりやすい。	階段及び横断歩道付近の水はけ対策	360人	新規			
72	南が丘小	6	南が丘小学校前 立野緑地内	毛虫が多く、手すりや木にぶら下っており危険。梅雨の時期は階段に苔が多く、滑りやすく危険。	毛虫の駆除及び雑草の除去 階段の清掃	360人	新規			
73	南が丘小 ※地域より	7	南が丘小学校北側 立野台緑地の階段を上がった先のT字路	T字路の学校側の石垣が死角になり、見通しが悪く危険。	カーブミラーの設置	360人	新規			
74	堀川小	1	堀川109-2ほりかわ幼稚園付近の交差点 幼稚園向かい側のマンション「ラ・カミーヤ」の東側の角	交差点方向へマンションに沿って歩き、角を右折する児童がいるが、東側から来る車には死角になっており、歩行者に見えづらい。車を運転する地域の方からも意見が出ている。	カーブミラーの設置	22人	新規			
75	堀川小	2	ほりかわ幼稚園前の横断歩道	利用する児童数が多く、横断歩道を渡り切れないことがある。特に近くのスーパーが特売の日には交通量が増えて、交差点を右左折する車や駐車場から出てくる車も多く、より危険である。	経過時間表示機能付き信号機への種類変更	92人	令和元～3年度も要望	③	経過時間表示機能付きの信号機は、信号無視や無理な横断を抑止することを目的としており、種類変更は困難な状況です。(秦野警察署) 【代替案】青信号点灯時間調整を実施済み(秦野警察署)	
76	堀川小	3	堀川818-2 松原町交差点	松原町交差点から南東側の道路にあるスクールゾーン標示が消えかかっている。	スクールゾーン標示の塗り直し	121人	新規			
77	堀川小	4	平沢343-2付近 オートボックス裏の道路	オートボックス横の小道から道路に出る所に歩行者用の「とまれ」標示があるが、車に対して注意を促す標示がない。また、オートボックス関係の大型車が道路に停まって作業していることも多く、見通しが悪くなっている。 ※原議員からも学校教育課へ相談あり(4/21)	車両に対し注意を促す看板や標識または横断歩道の設置 事業者への啓発	48人	令和3年度も要望	③	・啓発看板「通学路注意」(小)1枚、「スピード落とせ」2枚を設置済み(歩道が狭いため(小)設置) ・歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難。 【代替案】速度抑止を促す路面標示を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	

# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
78	鶴巻小	1	鶴巻北1-18-2付近 つる寿司前交差点からライオンズ ガーデンにかけての道	スピードを出して通過する車が多く、登下校時の児童が不安に感じている。前年度、啓発看板が設置されたが、児童が安全に歩くことができる対策を希望する。	歩道の拡張 またはグリーンベルトの設置	40人	令和元～3年度も要望	○	③	幅員が狭小のため、ガードレール、車止めやポールの設置は困難な状況。(建設管理課) 【代替案】 9/1に「スピード落とせ」の啓発看板1枚を設置済み。(地域安全課)
79	鶴巻小	2	鶴巻1831-10、1835-15付近 極楽寺前の道路	グリーンベルトが左右に分かれており、登下校の際にグリーンベルトがある方を通っているが、見通しも悪く横断歩道もない道路を横断するため、大変危険である。横断歩道の設置が困難なことは理解しているが、せめてもう少し目立つ道路ペイントを希望する。	注意を促す道路ペイントの 設置	190人	令和元～3年度も要望		③	・グリーンベルト位置の見直しは困難(建設管理課) ・指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署) 【代替案】 速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
80	鶴巻小	3	鶴巻北1-16-1 鶴巻温泉病院前交差点の信号機	車両用信号機しか無く、危険である。	歩行者用信号機の設置	44人	令和3年度も 要望		②	歩行者用信号機の設置を令和4年に実施予定。 5月時点で工事待ちの状況(秦野警察署)
81	鶴巻小	4	鶴巻1824-1付近の道路	極楽寺方面からクリエイト鶴巻方面に向かって下り坂のため、車両のスピードが出やすい。また、アパートの壁で死角ができており、歩行者に気づきにくい上、道幅が狭いので車両がすれ違う際はグリーンベルト上に乗らざるを得ない。	ラウンドポスト・狭さく・ハンブ 等の設置	120人	新規			
82	鶴巻小	5	鶴巻2311-1付近 東名にかかる上ノ窪橋を東側に 渡ってすぐのT字路	東名の側道を鶴巻中に向かって坂を上がると、向かって左の上ノ窪を渡ってくる車両が確認しづらい。	カーブミラーの設置	200人	新規			
83	鶴巻小	6	鶴巻北1-18付近 ライオンズガーデンからつる寿司の 信号にかけての道	登校時間、抜け道としてスピードを出して通る車両が多くなる。坂を下ってくる車両からは特に低学年の児童が視界に入りにくく、危険。	歩道またはグリーンベルトの 設置	50人	新規			
84	鶴巻小	7	鶴巻2259-11付近 歩行者用小道から車道に出る場所	アパートを囲う壁によって、歩行者用小道から道路に出る際に死角ができており危険	カーブミラーの設置 通学路を示す標示の設置	60人	新規			
85	鶴巻小	8	鶴巻1702-5付近の交差点	坂もあり、見通しが良くない。 ミラーが設置されているが、設置後年月が経っている。	一時停止線の設置 カーブミラーの調整・点検	90人	新規			
86	鶴巻小 ※地域より	9	上ノ窪橋西側の交差点	登校時間帯に子どもが多く滞留し歩道を塞いでおり、危険な状態。子どもが2列に並んで信号待ちできるように、PTAで試験的に、歩道にアスファルト用の養生テープで線または点の表示を実施する。	実験の効果がみられたら、 改めて市に要望する予定		新規			
87	本町中	1	桜町2丁目3-25付近交差点から 桜町2丁目2-28付近交差点まで	道幅が狭いが、通学する生徒や通行する車両が多いため、重なった場合にスムーズに通行できず、危険。スピードを出す車もいるため、交差点での安全確認をよりしっかりとできるようにしたい。	設置済みカーブミラーの調整等	400人	新規			

# 令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所		要望内容	通学 人数	過去の要望状況			
			危険箇所の位置・形状	理由			過去の 要望有無	令和3年度 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は今年度対応(予算内) ② 次年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
88	東中	1	東公民館から東田原神社にか けての道	片側に歩道があるものの、ガードレールが途 切れ途切れに設置されている。スピードを出す 車も多くいためガードレールが無い部分が危 険。	ガードレールの増設	150人	新規			
89	北中	1	戸川1123-4 北村コンクリート工業の工場付 近	工場付近のブロック塀にひびが入っており、地 震時倒壊の恐れがある。	ブロック塀の補強	150人	新規			
90	大根中 ※地域より	1	県道613号、オケ分の踏切～上 り坂の急カーブにかけて	車がスピードを出しやすく、人が歩けるスペース も狭く危険	減速を促す標示 路側帯やグリーンベルトの 設置		新規			
91	南が丘中	1	南が丘1-1 秦野総合高校北側交差点	本校生徒、小学生、高校生と、通行量が多い 交差点だが、現状車止めポールが1本しか設 置されておらず、車同士の衝突により、弾みで 車が歩道に乗り上げる事故も発生している。幸 いこの時は生徒、児童が巻き込まれることはな かったが、登下校時であれば大変な事態に なったことが想定される。	車止めポールの増設	143人	令和2～3年度 も要望	④	対応は難しい。(県の管轄) ・車止めポールは横断歩道の両脇に設置が 基本であり、横断歩道上への設置は困難な状 況。 (建設管理課)	
92	南が丘中	2	尾尻546-1 第2にここ保育園前、秦野総 合高校入口信号の横断歩道	歩行者の青信号が短く、車の右左折も激しい ため、生徒が渡りにくい。登校人数も多く事故 が起りやすいと、生徒、保護者とも毎年意見 が出ている。	ガードレール、ポール等の設 置	126人	令和2～3年度 も要望	③	対応は難しい。(県の管轄) 【代替案】車止めポールの設置を令和4年度 中に実施予定(県土木事務所)	
93	南が丘中	3	西大竹6-3 日赤入口信号の横断歩道	歩行者信号の青信号が短く、車の右左折も激 しいため、生徒が渡りにくい。登校人数も多く、 事故が起りやすい場所だと、生徒、保護者とも に毎年意見が出ている。	ガードレール、ポール等の設 置	50人	令和2～3年度 も要望	③	対応は難しい。(県の管轄) 【代替案】 車止めポールの設置を令和4年度中に実施 予定(県土木事務所) 信号機の時間調整を実施済(秦野警察署)	
94	鶴巻中	1	鶴巻2240-1 鶴巻小東側のT字路	横断歩道がなく、西側から東側に道路を渡る 際に危険。	横断歩道の設置	200人	新規			

## 通学路見守りボランティア登録制度について

令和 4 年 7 月 2 7 日

学校教育課作成

**1 事業の目的**

現在、登下校時における児童生徒への見守り活動は、P T A、自治会及び交通安全協会等において既に実施していますが、特定の団体に属さずとも気軽に見守り活動を行いたいと考えている地域住民を主な対象とした通学路見守りボランティア登録制度を創設し、地域との協働により、登下校時の交通事故発生の防止を図ることを目的とします。

**2 事業概要**

特定の活動時間や活動内容は定めず、空いた時間で各自が可能な見守り活動を自由に実施していただきます。活動例としては、玄関先の掃除をしながら、自宅周辺をジョギングしながら、犬の散歩をしながら等、生活と一体化したような活動をイメージしています。

初年度は各学区あたり 5 名程度の登録を想定しています。

**3 事業の名称**

はだのっ子通学路見守りボランティア（仮称）

**4 募集について****(1) 申込資格**

秦野市内在住の 1 6 歳以上の方。

**(2) 申込方法**

必要事項を記入した申込書で申込みを行います。学校教育課窓口、電子メール、F A X 及び電子申請で受付します。

**(3) 募集方法**

秦野市ホームページにて継続的に掲載するとともに、広報はだの 9 月 1 日号にも掲載し、募集します。

**5 制度運用開始予定日**

令和 4 年 9 月 1 日

## 6 物品の貸与

一体感を持って活動を行うとともに、地域住民に対する市の見守り活動の周知及び防犯意識の向上を目的として、活動時に着用する物品を作成し、貸与します。

なお、貸与品は次の3点のうち、登録者が希望するものをいずれか1つ貸与します。

- (1) 防犯ベスト
- (2) 帽子
- (3) ネックストラップ

## 7 その他

- (1) 保険

市民活動補償（ボランティア保険）を適用します。

- (2) 制度運用成果の評価

運用開始一定期間後に登録者へアンケート形式で意見、感想の回答を依頼するとともに、各学校へヒアリングを行い、運用の効果を検証します。

秦野市 教育委員会御中

# 通学路の安全確保に関する デジタル活用学習の提案について



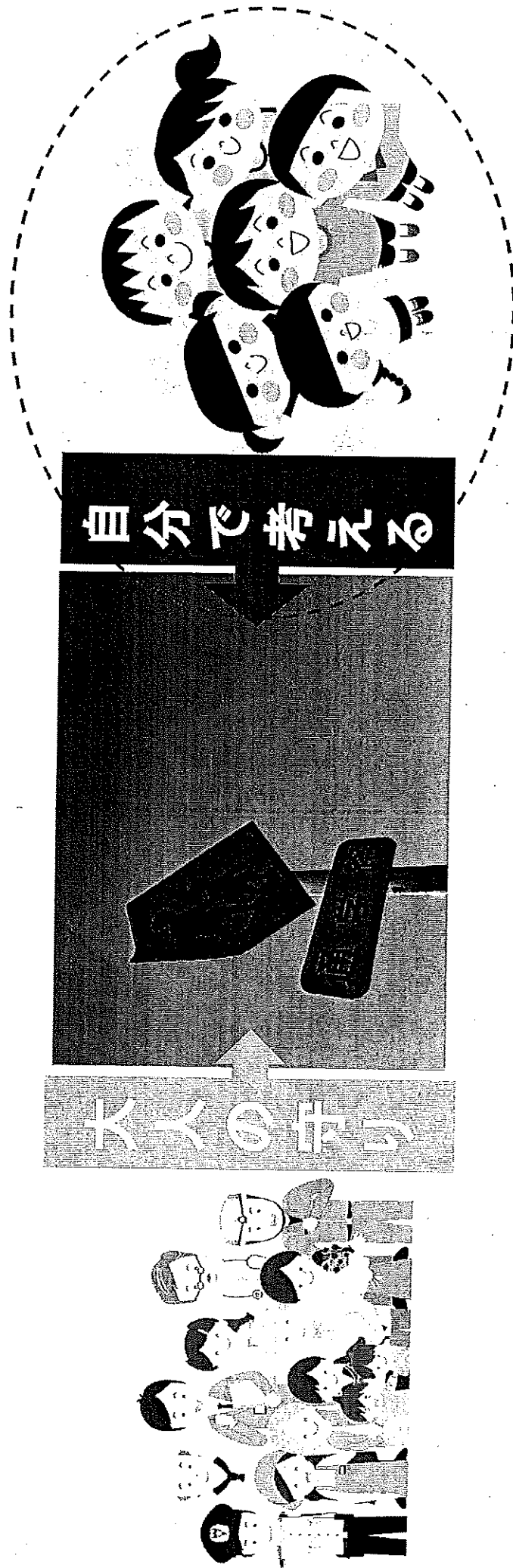
坂倉幹男(秦野市担当)  
ソフトバンク株式会社  
CSR本部  
2022年6月

(本編12頁)



# 目的

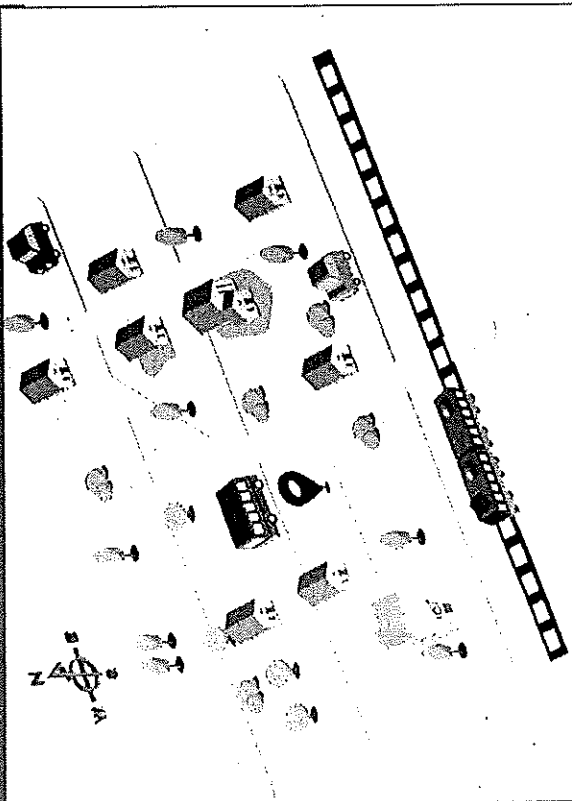
自分で考える交通安全(教える⇒学ぶへ)



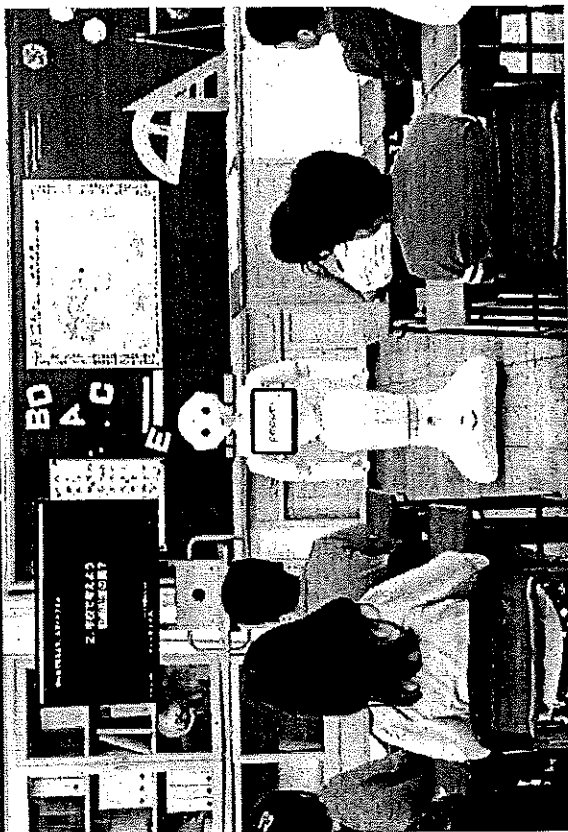
子ども達の交通安全には、「大人の守り」と「子ども自らの学び」が必要

# ご提案

## 案1 みんなで作ろう 通学路デジタルmap project



## 案2 Pepperと学ぶ 交通安全教室 通学路編 project

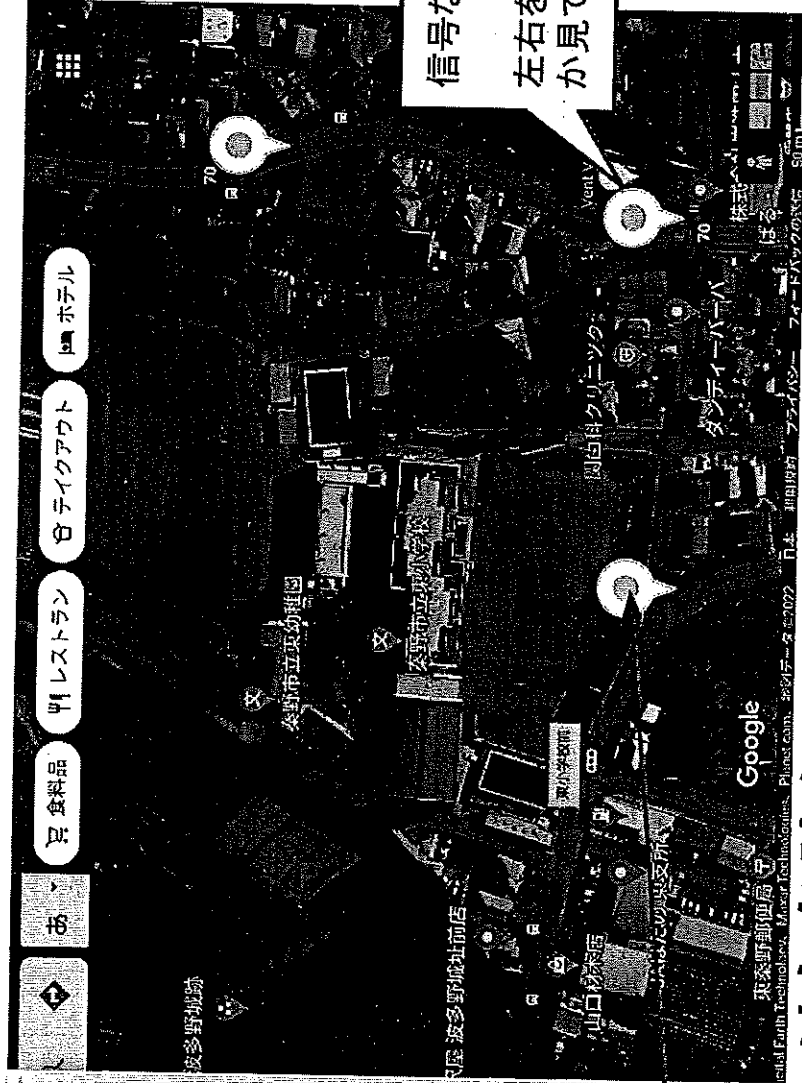


# 案1 みんなで作ろう通学路デジタルmap project 1/3

## googleマイマップを活用したオリジナル通学路マップ作成

Go gle X  
◇ 地形や交通状況など  
レイヤは移動しました >  
□ マイマップ  
自分の投稿  
現在地の共有  
タイムライン  
Google マップでのデータについて  
地図を共有または埋め込む  
印刷  
地図に載っていない場所を追加  
自身のビジネス情報を追加

危険な場所に  
ピンを打つ



信号なし横断歩道  
左右を見て車が来てない  
か見てから渡ろう

### 自分で見つけた危険な場所にピンを打つ＝見える化

消費者情報

# 案1 みんなで作ろう通学路デジタルmap project 2/3

## みんなで作ることができる

- ◆ googleマイマップ活用 point
  - ・みんなに、共有できる。
  - ・オリジナルマップが作れる。
  - ・編集が簡単にできる。(つくり直し、更新が簡単にできる。)
  - ・それぞれの地点には、「メモ」や「写真・動画」の挿入も可能
  - ・アイコンは個別のカスタマイズも可能
  - ・ピンにナンバリングができる。(場所の特定が簡単)

Point



- ◆ 実行例
  - ・フィールドワーク
  - ・共同map作成
  - ・クラスで発表
  - ・学校発表会 3組(コメントーター：秦野警察署)

# 案1 みんなで作ろう通学路デジタルmap project 3/3

---

## 作成にあたり

- ◆ 想定対象者(案)
  - ・小学生中高学年想定
  - ・普段より授業で、chromebook等を利用している学校・学年
  - ・タップ、ドラック&ドロップ、コピー、文字入力等の利用が可能なこと
- ◆ システム確認
  - ・googleマイマップの利用が可能な事。権限付与・規制がかかっていない事

## 案2 Pepperと学ぶ交通安全 通学路編 1/3

# Pepperが、交通安全教育への関心に貢献

### Pepper授業の活用効果について

#### 期待できる効果

Pepperが、集中力向上・関心・記憶のタグに貢献！

子供たちが

- 集中力を高め、興味を持つことができる。
- 授業に関心をもつ、きっかけを作ることができる。
- Pepperが話すことで、記憶のタグ効果が期待できる。
- 学んだ知識を、ご家庭で話してしまいたくなる。(記憶定着)

### 基本的な授業の流れ

緊張緩和のアイスブレイクから始まり、まとめまで、1コマ約45分の授業構成です

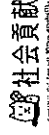


挨拶や子供代表とのやり取りで緊張を緩和し、楽しい授業の雰囲気を作る

Pepperの説明を聞きながら、スライドを見たり・動画をみたりして考える時間・ディスカッションする時間を取ります  
※メインコンテンツの中で上記ワークを複数回行います

先生はワークシートを活用して活発なディスカッションや発表が行われるように進捗する

自地域の情報を盛り込んだまとめや授業の感想から今後の行動などをまとめる



標準的な交通安全から、通学路における交通安全内容とする。

# 案2 Pepperと学ぶ交通安全 通学路編 2/3

## Pepperと学ぶ交通安全 通学路編 コンテンツ案

Robo Blocks

学習指導要案

台本

投影用スライド

ワークシート



授業計画のワークシートです。  
 Robo Blocksのワークシート  
 を活用します。



授業の進め方や、授業の  
 内容について確認したい  
 点があります。



授業進行の台本です。  
 Pepperのセリフやテキストの  
 シンクロタイミングなどは  
 ご確認ください。



授業に使うスライドです。  
 進行に合わせて投影するス  
 ライドを整理いたします。



授業計画のワークシート  
 を活用します。

※授業は、Pepperのセリフを頭タッチで進めます。

Robo Blocksのコネクト機能で、Pepperのディスプレイと同期してプロジェクター等で投影する ことがで  
 きます。

# テンプレート化により授業負担軽減

## 案2 Pepperと学ぶ交通安全 通学路編 3/3

### 作成にあたり

- ◆ 想定対象者(案)
  - ・活用は、小学生中学年を中心として、低学年利用または高学年利用を想定とする。
  
- ◆ コンテンツ監修と実行(想定)
  - ・監修は、神奈川県警本部を想定(弊社より県警へ相談致します。)
  - ・実行は、小学校教員または秦野警察署を想定
  - ・テンプレートによる授業負担の軽減と一定水準での授業開催図る
  - ・利用する機体(pepper)は、秦野市ご契約の機体を想定



# 備考

- ◆スケジュールについて
- ・スケジュールについては、別途相談の上、策定致します。
- ◆関係者調整について／お願い
- ・案2 Pepperと学ぶ交通安全 通学路編は、神奈川県警本部による監修を想定しています。別途弊社より先方への相談を想定しています。その際、貴教育委員会名を提示しますので、ご了承下さい。
- ・案1、案2とも授業コンテンツになります。より使える、使い易いコンテンツ作成の為に、作成の際、アドバイスを頂きたい。本件のご担当者をアサインください。
- ※ご意見を頂く、関連する資料を提示頂く、多少の添削等、可能な限り弊社にて資料作成、更新等を実施致します。

# 提案サマリ 案1

項目	内容
施策名	みんなであつくり通学路デジタルmap project
目的	生徒自ら考える機会をつくり、より身近に、我事かし、交通安全、危険予知・回避について学ぶ
概要	普段何気なく通学している通学路をテーマにし、危険箇所または注意すべき行動について生徒自ら考え、自分達のオリジナル通学路マップを作成する。 成果物のマップ作成には、共同ワークも可能なgoogleマイマップを使用する。
所要時間	(フィールドワーク)+45分
受講者	小学生 中高学年
講師	小学校教員
実施方法	授業・市民講座
時期	別途
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒：自ら学ぶ力の育成、向上⇒課題発見、課題解決能力向上</li> <li>・学校：ICTを活用した学習事例創出、教えるから自ら学ぶへの学習</li> <li>・行政：デジタルmap化による情報集約・容易な継続更新、地域づくり政策・交通政策・町づくり</li> </ul>

# 提案サマリ 案2

項目	内容
提案名	Pepperと学ぶ交通安全教室 通学路編 project
目的	交通安全の基礎から、身近な通学路をテーマにした交通安全・危険予知、回避について学ぶ
概要	神奈川県警監修のもと、交通安全の基礎から、はじめ、身近な通学路もテーマにする事により、生徒自ら考える交通安全・危険予知、回避に関する授業コンテンツを作成する。 授業コンテンツには、Pepperを活用する事により、より生徒の興味・集中力を高める工夫をする。
所要時間	45分
受講者	小学生 低中学年
講師	小学校教員・警察職員（監修：神奈川県警 実行：秦野警察署職員）
実施方法	授業・市民講座
時期	別途
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒：自ら学ぶ力の育成、向上⇒課題発見、課題解決能力向上</li> <li>・学校：ICTを活用した学習事例創出、教えるから自ら学ぶへの学習、警察との連携強化</li> <li>・行政：デジタル活用、学校・警察を含めた地域づくり政策・交通政策・町づくり推進</li> </ul>



自分の力で、自分らしく、生きていく



SCIENCE